

令和5年度第2回亀岡市地域密着型サービス運営委員会及び 亀岡市地域包括支援センター運営協議会

日 時：令和6年2月5日(月)

午後1時30分から

場 所：亀岡市役所別館3階会議室

次 第

1 開 会

2 報告事項

(1) 亀岡市地域密着型サービス運営委員会

ア 令和5年度亀岡市地域密着型サービス事業者の指定・指導について

資料1

(2) 亀岡市地域包括支援センター運営協議会

ア 令和5年度指定介護予防支援委託状況について

資料2

イ 亀岡市地域包括支援センター上半期活動報告について

資料3

資料4

3 協議事項

(1) 亀岡市地域包括支援センター運営協議会

ア 亀岡市地域包括支援センター運営方針（案）について
（第9期 令和6年度版）

資料5

資料6

4 その他

5 閉 会

亀岡市地域密着型サービス運営委員会 及び
亀岡市地域包括支援センター運営協議会

委員名簿

令和5年4月1日～令和6年6月30日

	団体名他	氏名（敬称略）	備考
1	①学識経験者 佛教大学 教授	おかざき ゆうじ 岡崎 祐司	会長
2	②保健、医療及び 福祉関係者 亀岡市医師会 副会長	うえき たかのり 植木 孝宣	
3	②保健、医療及び 福祉関係者 亀岡市薬剤師会 代表	にしがみ のりこ 西上 敬子	
4	②保健、医療及び 福祉関係者 亀岡市歯科医師会 会長	おぎの しげる 荻野 茂	
5	②保健、医療及び 福祉関係者 京都府南丹保健所 企画調整課長	しょうだ あきひこ 庄田 昭彦	
6	②保健、医療及び 福祉関係者 亀岡市社会福祉協議会 事務局長	たかはし よこ 高橋 依子	
7	③介護保険サービス事業者 及び居宅介護支援事業者 亀岡市ケアマネジャー連絡会 会長	にしやま きくこ 西山 貴久子	
8	③介護保険サービス事業者 及び居宅介護支援事業者 亀岡市ヘルパー部会 会長	せきもと てるまさ 関本 晃正	
9	④介護保険の被保険者及び 介護保険サービスの利用者 第1号被保険者	たけがみ あつこ 竹上 淳子	
10	④介護保険の被保険者及び 介護保険サービスの利用者 第2号被保険者	うえだ けん 上田 賢	
11	⑤その他本会で必要と 認められる者 井上合同事務所 司法書士	うえだ くみこ 上田 具美子	副会長
12	⑤その他本会で必要と 認められる者 亀岡市自治会連合会 幹事	おおがま しげかず 大釜 茂和	
13	⑤その他本会で必要と 認められる者 亀岡市老人クラブ連合会 副会長	いずた とらきちろう 伊豆田 藤吉郎	
14	⑤その他本会で必要と 認められる者 亀岡市民生委員児童委員協議会 副会長	もりなが まさゆき 森永 正幸	
15	⑤その他本会で必要と 認められる者 特定非営利活動法人 NPO亀岡人権交流センター 事務局長	ともなが まや 友永 まや	

①学識経験者

②保健、医療及び福祉関係者

③介護保険サービス事業者及び居宅介護支援事業者

④介護保険の被保険者及び介護保険サービスの利用者

⑤その他本会で必要と認められる者

<小規模多機能居宅介護・介護予防小規模多機能居宅介護>

No.	事業者番号	事業所名	法人名	代表者	〒	事業所所在地	管理者	指定年月日	許可期間	区分
1	2691600015	すずらん	社会福祉法人友愛会	理事長 前瀬 功	621-0806	亀岡市余部町中条17番地	小早川 広恵	H19.4.1	H31.4.1 ~ R7.3.31	更新
2	2691600023	篠まごころホーム	医療法人 清仁会	理事長 清水 史記	621-0834	亀岡市篠町広田1丁目31番20号	小田 登美子	H19.4.16	H31.4.16 ~ R7.4.15	更新
3	2691600031	あゆみの家	社会福祉法人 倣襄会	理事長 井内 邦典	621-0826	亀岡市篠町篠下中筋44番地5	千坂 友里	H23.6.1	R5.6.1 ~ R11.5.31	更新
4	2691600049	亀岡陽風荘	株式会社 ピュアロージュ	代表取締役 久保 幸司	621-0254	亀岡市本梅町東加舎九日田9-6	浅井 康成	H21.4.20	R3.4.20 ~ R9.4.19	更新
5	2691600072	小規模多機能ホーム 亀岡清泉荘	ケアコミュニティ株式会社	代表取締役 松野 修典	621-0022	亀岡市曾我部町南条下河原8番	松野 修典	H25.8.20	R1.8.20 ~ R7.8.19	更新
6	2691600098	しんまち小規模多機能ホーム	医療法人 亀岡病院	理事長 福島 達夫	621-0865	亀岡市新町15番地	三澤 周平	H27.5.20	R3.5.20 ~ R9.5.19	更新
7	2691600114	小規模多機能ホーム 三愛の里うつね	株式会社 康生会	代表取締役 西垣 久敬	621-0801	亀岡市宇津根町土井ノ内48番地1	山本 妙美	H29.2.22	R5.2.22 ~ R11.2.21	更新

<認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）>

No.	事業者番号	事業所名	法人名	代表者	〒	事業所所在地	管理者	指定年月日	許可期間	区分
1	2671600233	グループホーム 三愛の里	株式会社 康生会	代表取締役 西垣 久敬	621-0002	亀岡市千歳町千歳白髭17番地	元嶋 辰也	H14.3.20	R3.3.20 ~ R9.3.19	更新
2	2671600258	洛和グループホーム 亀岡千代川	社会福祉法人 洛和福祉会	理事長 矢野 一郎	621-0043	亀岡市千代川町小林北ノ田13-29	川合 敏未	H14.4.24	R5.9.30 廃止	
3	2691600015	すずらん	社会福祉法人 友愛会	理事長 前瀬 功	621-0806	亀岡市余部町中条17番地	小早川 広恵	H19.4.1	H31.4.1 ~ R7.3.31	更新
4	2691600023	グループホーム つつじの家	医療法人 清仁会	理事長 清水 史記	621-0834	亀岡市篠町広田1丁目31番20号	吉本 剛	H19.4.16	H31.4.16 ~ R7.4.15	更新
5	2691600031	あゆみの家	社会福祉法人 倣襄会	理事長 井内 邦典	621-0826	亀岡市篠町篠下中筋44番地5	千坂 友里	H23.6.1	R5.6.1 ~ R11.5.31	更新

亀岡市指定地域密着型サービス事業者（区域内指定）

令和6年1月31日現在

6	2691600049	グループホーム 亀岡陽風荘	株式会社 ピュアロージュ	代表取締役 久保 幸司	621- 0254	亀岡市本梅町東加舎九日 田 9-6	浅井 康成	H21.4.20	R3.4.20 ~ R9.4.19	更新
7	2691600072	グループホーム 亀岡清泉荘	ケアコミュニティ 株式会社	代表取締役 松野 修典	621- 0022	亀岡市曾我部町南条下河 原 8 番	松野 修典	H25.8.20	R1.8.20 ~ R7.8.19	更新
8	2691600106	けやきグループホーム	医療法人 亀岡病院	理事長 福島 達夫	621- 0804	亀岡市追分町八ノ坪 4 3 - 8	北崎 康宏	H27.5.20	R3.5.20 ~ R9.5.19	更新
9	2691600114	グループホーム 三愛の里うつね	株式会社 康生会	代表取締役 西垣 久敬	621- 0801	亀岡市宇津根町土井ノ内 4 8 番地 1	吉田 勝幸	H29.2.22	R5.2.22 ~ R11.2.21	更新

<地域密着型通所介護>

No.	事業者番号	事業所名	法人名	代表者	〒	事業所所在地	管理者	指定年月日	許可期間	区分
1	2671600043	亀岡園デイサービスセ ンター	社会福祉法人 利生会	理事長 細川 美津子	621- 0007	亀岡市河原林町河原尻上 砂股 1 0 0	細川 景子	H12.4.1	R2.4.1 ~ R8.3.31	更新
2	2671600472	あおばデイサービスセ ンター	株式会社 あおば コーポレーション	代表取締役 山下 恭史	621- 0814	亀岡市三宅町 2 丁目 1 0-5	坂本 宏	H24.4.1	H30.4.1 ~ R6.3.31	更新
3	2671600563	リハビリデイサービス いろは	株式会社 Grant	代表取締役 服部 博幸	621- 0008	亀岡市馬路町流川 1 0 番 地 2	野村 宇	H28.1.4	R4.1.4 ~ R10.1.3	更新
4	2691600122	あおぞらリハビリデイ サービスセンター	株式会社 菱田鍼灸整骨院	代表取締役 菱田 幹也	621- 0841	亀岡市西つつじヶ丘五月 台 1 丁目 2 4-1	濱口 美菜	R5.7.1	R5.7.1 ~ R11.6.30	新規

<認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護>

No.	事業者番号	事業所名	法人名	代表者	〒	事業所所在地	管理者	指定年月日	許可期間	区分
1	2691600080	ほっとルームあゆみ	社会福祉法人 倣囊会	理事長 井内 邦典	621- 0826	亀岡市篠町篠下中筋 4 3 番地 3	河合 武志	H26.4.1	R2.4.1 ~ R8.3.31	更新

<地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護>

No.	事業者番号	事業所名	法人名	代表者	〒	事業所所在地	管理者	指定年月日	許可期間	区分
1	2691600031	地域密着型特別養護老 人ホームあゆみ	社会福祉法人 倣囊会	理事長 井内 邦典	621- 0826	亀岡市篠町篠下中筋 4 3 番地 3	荻原 理	R3.6.8	R3.6.8 ~ R9.6.7	新規

亀岡市指定地域密着型サービス事業者（区域外指定）

令和6年1月31日現在

No.	事業者番号	事業所名	法人名	〒	事業所所在地	指定年月日	許可期間	区分	
1	2770902241	デイセンターとんがり帽子	社会福祉法人 緑風会	569- 1002	大阪府高槻市大字田能 小字畑子谷15番地1	H17.4.1	R5.4.1 ~ R11.3.31	更新	地域密着型通所介護
2	2670300868	リハビリデイサービス nagomi 京都二条	株式会社 東山	604- 8874	京都市中京区壬生天池 町26-3	H25.3.1	H31.3.1 ~ R7.2.28	更新	地域密着型通所介護
3	2673400129	NISリハトレセンター	有限会社 望月	629- 0141	南丹市八木町八木西町 裏52-1	H26.4.1	R2.4.1 ~ R8.3.31	更新	地域密着型通所介護

No.	事業者番号	事業所名	法人名	代表者	〒	事業所所在地	管理者	指定年月日	許可期間	区分
1	2601600014	亀岡市つつじヶ丘地域包括支援センター	医療法人清仁会	理事長 清水 史記	621-0843	亀岡市西つつじヶ丘大山台1丁目16番3号	岡本 寛美	H18.4.1	H30.4.1 ~ R6.3.31	更新
2	2601600022	亀岡市亀岡地域包括支援センター	医療法人亀岡病院	理事長 福島 達夫	621-0866	亀岡市旅籠町29番地	前川 誠	H18.4.1	H30.4.1 ~ R6.3.31	更新
3	2601600030	亀岡市篠地域包括支援センター	社会福祉法人倣囊会	理事長 井内 邦典	621-0826	亀岡市篠町篠下中筋45番地3	秦 美也子	H18.4.1	H30.4.1 ~ R6.3.31	更新
4	2601600048	亀岡市西部地域包括支援センター	社会福祉法人友愛会	理事長 前渊 功	621-0251	亀岡市本梅町平松ナベ倉12	内藤 久美子	H24.4.1	H30.4.1 ~ R6.3.31	更新
5	2601600055	亀岡市川東地域包括支援センター	社会福祉法人利生会	理事長 細川 美津子	621-0007	亀岡市河原林町河原尻上砂股100	木内 沙織	H24.4.1	H30.4.1 ~ R6.3.31	更新
6	2601600071	亀岡市南部地域包括支援センター	医療法人睦会	理事長 西本 雅彦	621-0028	亀岡市曾我部町西条下檀ノ上3-1 コーポ光101/102	西村 勇人	H30.4.1	H30.4.1 ~ R6.3.31	更新
7	2601600089	亀岡市中部地域包括支援センター	社会福祉法人亀岡市社会福祉協議会	会長 木村 好孝	621-0806	亀岡市余部町宝久保1番地の1	清水 真弥	R3.4.1	R3.4.1 ~ R9.3.31	新規

亀岡市指定地域密着型サービス事業者等の運営指導計画表

認知症対応型共同生活介護事業所

事業所名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
株式会社 康生会	GH三愛の里		H31.3.7				R4.12.8	
社会福祉法人 洛和福祉会	洛和GH亀岡千代川	H30.3.12			○中止	R3.9.7		
社会福祉法人 友愛会	すずらん	H30.2.9			○中止	R3.11.22		
医療法人 清仁会	GHつつじの家		H31.2.27			R3.12.14		
株式会社 ビュアロージュ	GH亀岡陽風荘	H29.2.15		R2.2.14				R5.11.29
社会福祉法人 倣裏会	あゆみの家		H31.3.11				R4.9.16	
ケアコミュニティ株式会社	GH亀岡清泉荘	H30.2.26			○中止	R3.10.11		
医療法人 亀岡病院	けやきグループホーム	H29.2.9		R2.2.7				R5.6.29
有限会社 康生会	GH三愛の里うつね	H29.2.22指定	H30.3.8		R2.12.16			

小規模多機能型居宅介護事業所

事業所名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
社会福祉法人 友愛会	すずらん	H30.2.9			○中止	R3.11.22		
医療法人 清仁会	篠まごころホーム		H31.2.27			R3.12.14		
株式会社 ビュアロージュ	亀岡陽風荘	H29.2.15		R2.2.14				R5.11.29
社会福祉法人 倣裏会	あゆみの家		H31.3.11				R4.9.16	
ケアコミュニティ株式会社	亀岡清泉荘	H30.2.26			○中止	R3.10.11		
医療法人 亀岡病院	しんまち小規模多機能ホーム	H29.2.9		R2.2.7				R5.7.6
有限会社 康生会	小規模多機能ホーム三愛の里うつね	H29.2.22指定	H30.3.8		R2.12.16			

※は営利法人の監査を同時に実施

認知症対応型通所介護事業所

事業所名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
社会福祉法人 倣裏会	ほっとルームあゆみ		H31.3.11				R4.9.16	

地域密着型通所介護事業所(平成27年度までは京都府)

事業所名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
株式会社 あおぼコーポレーション	あおぼデイサービスセンター	H30.1.26			○中止	R4.1.26		
株式会社 Grant	リハビリデイサービスいろは	H28.12.22		R2.2.12				R5.8.24
社会福祉法人 利生会	亀岡園デイサービスセンター		H30.12.13				R4.7.25	
株式会社 菱田鍼灸整骨院	あおぞらリハビリデイサービスセンター							R5.7.1指定

○平成30年度は京都府実地(施設等)と同時に実施

※H28.4.1地域密着へ移行(府→市)

地域密着型介護老人福祉施設

事業所名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
社会福祉法人 倣裏会	地域密着型特別養護老人ホームあゆみ					R3.6.8指定	R5.1.17	

介護予防支援事業所

事業所名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
社会福祉法人 倣裏会	篠地域包括支援センター	H30.3.5			○中止		R5.3.14	
医療法人 亀岡病院	亀岡地域包括支援センター	H30.2.22			○中止	R4.3.15		
医療法人 清仁会	つつじヶ丘地域包括支援センター	H30.2.15			○中止	R3.12.23		
社会福祉法人 利生会	川東地域包括支援センター	H29.1.23		R1.12.26				R6.2.15
社会福祉法人 友愛会	西部地域包括支援センター	H29.1.31		R2.2.3				
医療法人 睦会	南部地域包括支援センター		H30.4.1指定	R2.1.27				R6.1.22
亀岡市社会福祉協議会	中部地域包括支援センター					R3.4.1指定	R5.2.17	

指定介護予防支援委託（変更）届出書

資料2

令和 5 年 12 月 31 日

（あて先）亀岡市長

所在地 亀岡市古世町3丁目21番1号

届出者 名称 医療法人 亀岡病院

代表者名 理事長 福島 達夫

介護保険法第115条の23第3項の規定により、指定介護予防支援の一部を指定居宅介護支援事業者に委託しますので、介護保険法施行規則第140条の35第1項及び第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

届出に係る指定介護予防支援事業所		介護保険事業所番号									
		2	6	0	1	6	0	0	0	2	2
名称		亀岡市亀岡地域包括支援センター									
所在地		亀岡市旅籠町29番地									
届出前	届出後										
指定居宅介護支援事業所名	指定居宅介護支援事業所名	所在地	委託する内容	委託期間	亀岡市外の事業所に委託する理由						
事業所番号	事業所番号	電話番号									
医療法人亀岡病院居宅介護総合支援センター	同左	亀岡市旅籠町29番地	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他 ()	平成18年4月1日 ～							
2671600175		22-9210									
ケアプランセンターえんじゅ	同左	亀岡市安町58	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他 ()	平成25年11月1日 ～							
2671600480		24-7774									
指定居宅介護支援事業所 きずな	同左	安町大池11日進ビル1階	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他 ()	平成29年12月 ～							
2671600464		0771-20-2086									
(医) 社団飯野小児科内科医院	同左	南つつじヶ丘大薬台2-44-1	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他 ()	令和1年11月～ ～							
2611601051		25-0093									
ガレリアかめおか老人介護支援センター	同左	亀岡市余部町樋又61番地の1	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他 ()	令和3年5月1日 ～							
2671600027		29-2705									

- 備考1 届出時に委託契約を締結している全ての指定居宅介護支援事業者について記入してください。
- 2 「委託する内容」について、委託可能な業務を一括で委託する場合は「一括」にチェックしてください。委託可能な業務の一部のみを委託する場合は「その他」にチェックをし、()内に委託する業務を記載してください。
- 3 記入欄が不足する場合は、別に記入した書類を添付してください。

(追加用)

亀岡市亀岡地域包括支援センター

届出前					
指定居宅介護 支援事業所名	指定居宅介護 支援事業所名	所在地	委託する内容	委託期間	亀岡市外の 事業所に 委託する理由
事業所番号	事業所番号	電話番号			
公益財団法人 綾部市医療公社 綾部市立病院 訪問看護ステーション	同左	京都府綾部市 青野町大塚20- 1	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和3年5月1日 ～	綾部市在住で住 民票が亀岡市の 市民のため。
2661890034		0773-43-0238			
ゆずりは居宅介護支 援事業所	同左	亀岡市篠町柏 原上小井根1番 58	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和4年7月1日 ～	
2671600712		55-9646			
	陽生苑居宅介 護支援事業所	亀岡市篠町篠 洗川47番地 1	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和5年2月16日	
	2651680023	23-0893			
	ムツミ老人介 護支援セン ター	亀岡市下矢田 町君塚8番地	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和5年8月9日 ～	
	2611600558	29-0100			
			<input type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他		
			<input type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他		
			<input type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他		
			<input type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他 ()	～	
			<input type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他 ()	～	

指定介護予防支援委託（変更）届出書

令和 5 年 12 月 31 日

（あて先）亀岡市長

所在地 亀岡市下矢田町君塚8番地

届出者 名称 医療法人 睦会

代表者名 理事長 西本 雅彦

介護保険法第115条の23第3項の規定により、指定介護予防支援の一部を指定居宅介護支援事業者に委託しますので、介護保険法施行規則第140条の35第1項及び第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

		介護保険事業所番号									
		2	6	0	1	6	0	0	0	7	1
届出に係る指定介護予防支援事業所		名称 亀岡市 南部地域包括支援センター									
		所在地 亀岡市曾我部町西条下壇ノ上3番地1 コーポ光 101 / 102									
届出前		届 出 後									
指定居宅介護支援事業所名	指定居宅介護支援事業所名	所在地	委託する内容				委託期間		亀岡市外の事業所に委託する理由		
事業所番号	事業所番号	電話番号									
ムツミ老人介護支援センター	同左	亀岡市下矢田町君塚8	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他 ()				令和3年10月1日 ～				
2611600558		29-0100									
指定居宅介護支援事業所 きずな	同左	亀岡市安町野々神38-2サカイビル2F	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他 ()				令和4年10月1日 ～				
2671600464		0771-20-2086									
	医療法人亀岡病院居宅介護総合支援センター	亀岡市旅籠町229番地	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他 ()				令和5年3月1日 ～				
	2671600175	22-9210									
	介護老人保健施設シミズふないの里 居宅介護支援事業所	京都府南丹市八木町西田山崎16番地	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他 ()				令和5年4月1日 ～		ケアハウス白百合苑へ入所のため		
	2653480018	0771-43-2111					令和5年7月31日				
			<input type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他 ()				～				

- 備考1 届出時に委託契約を締結している全ての指定居宅介護支援事業者について記入してください。
- 2 「委託する内容」について、委託可能な業務を一括で委託する場合は「一括」にチェックしてください。委託可能な業務の一部のみを委託する場合は「その他」にチェックをし、()内に委託する業務を記載してください。
- 3 記入欄が不足する場合は、別に記入した書類を添付してください。

指定介護予防支援委託（変更）届出書

令和 5 年 12 月 31 日

（あて先） 亀岡市長

所在地 亀岡市余部町宝久保1番地の1

届出者 名称 社会福祉法人亀岡市社会福祉協議会

代表者名 会長 木村 好孝

介護保険法第115条の23第3項の規定により、指定介護予防支援の一部を指定居宅介護支援事業者に委託しますので、介護保険法施行規則第140条の35第1項及び第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

		介護保険事業所番号								2	6	0	1	6	0	0	0	8	9
届出に係る指定介護予防支援事業所		名称 亀岡市 中部地域包括支援センター																	
		所在地 亀岡市余部町宝久保1番地の1																	
届出前		届 出 後																	
指定居宅介護支援事業所名	指定居宅介護支援事業所名	所在地	委託する内容	委託期間	亀岡市外の事業所に委託する理由														
事業所番号	事業所番号	電話番号																	
ガレリアかめおか老人介護支援センター	同左	亀岡市余部町樋又61番地の1	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和3年4月1日 ～															
2671600027		29-2705	()																
陽生苑居宅介護支援事業所	同左	亀岡市篠町篠洗川47番地1	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和3年4月1日 ～															
2651680023		23-0893	()																
ムツミ老人介護支援センター	同左	亀岡市下矢田町君塚8	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和3年4月1日 ～															
2611600558		29-0100	()																
長生園居宅介護支援事業所	同左	南丹市園部町上木崎町坪ノ内19	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和3年4月1日 ～	利用者が長生園ケアハウスに入居していたため														
2671500102		0771-62-0223	()																
亀岡シミズ居宅介護支援事業所	同左	亀岡市西つつじヶ丘大台山1丁目16番3号	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和3年4月1日 ～															
2671600191		23-0975	()																

- 備考1 届出時に委託契約を締結している全ての指定居宅介護支援事業者について記入してください。
- 2 「委託する内容」について、委託可能な業務を一括で委託する場合は「一括」にチェックしてください。委託可能な業務の一部のみを委託する場合は「その他」にチェックをし、()内に委託する業務を記載してください。
- 3 記入欄が不足する場合は、別に記入した書類を添付してください。

(追加用)

亀岡市中部地域包括支援センター

届出前		届出後			
指定居宅介護 支援事業所名	指定居宅介護 支援事業所名	所在地	委託する内容	委託期間	亀岡市外の 事業所に 委託する理由
事業所番号	事業所番号	電話番号			
第二亀岡園老人 介護支援セン ター	同左	亀岡市禰田野 町奥条古畑2番 地	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和3年4月1日 ～	
2671600035		25-2940	()		
社会福祉法人友愛 園亀岡友愛園居宅 介護支援事業所	同左	亀岡市本梅町 平松ナベ倉12	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和3年9月15日 ～	
2671600019		26-0039	()		
指定居宅介護支 援事業所きずな	同左	亀岡市安町 野々神38-2 サカイビル2 F	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和4年3月1日 ～	
2671600464		20-2086	()		
ケアプランセン ター助太刀	同左	愛知県知多市 にしの台2丁目 312	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和4年3月15日 ～	利用者が知多市 在住のため
2374300859		0562-54-2032	()		
れんげ荘ケアプ ランセンター	同左	大阪府高槻市 三島江4丁目38 番7号	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和4年5月1日 ～	利用者が高槻市 在住していたた め
2770900385		072-677-5885	()		
介護老人保健施 設シミズふない の里	同左	南丹市八木町 西田山崎16番 地	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和4年9月1日 ～	利用者都合
2653480018		0771-43-2113	()		
ゆずりは居宅介 護支援事業所	同左	亀岡市篠町柏 原上小井根1番 地58	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和4年12月19日 ～	
2671600712		0771-55-9646	()		
	ケアプランセン ターえんじゅ亀 岡	亀岡市安町58 -2	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和5年8月30日 ～	
		24-7774	()		
			<input type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	～	
			()		
			<input type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	～	
			()		

指定介護予防支援委託（変更）届出書

令和 5 年 12 月 31 日

（あて先） 亀岡市長

所在地 亀岡市本梅町平松ナベ倉12

届出者 名称 社会福祉法人 友愛会

代表者名 理事長 前渕 功

介護保険法第115条の23第3項の規定により、指定介護予防支援の一部を指定居宅介護支援事業者に委託しますので、介護保険法施行規則第140条の35第1項及び第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

		介護保険事業所番号		2	6	0	1	6	0	0	0	4	8
届出に係る指定介護予防支援事業所		名称		亀岡市 西部地域包括支援センター									
		所在地		亀岡市本梅町平松ナベ倉12									
届出前		届 出 後											
指定居宅介護支援事業所名	指定居宅介護支援事業所名	所在地	委託する内容	委託期間	亀岡市外の事業所に委託する理由								
事業所番号	事業所番号	電話番号											
亀岡友愛園 居宅介護支援事業所	同左	亀岡市本梅町平松ナベ倉12	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	H24年4月1日 ～									
2671600019		0771-26-0039	()										
			<input type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他										
			<input type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他										
			<input type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他										
			<input type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	～									
			()										

- 備考1 届出時に委託契約を締結している全ての指定居宅介護支援事業者について記入してください。
- 2 「委託する内容」について、委託可能な業務を一括で委託する場合は「一括」にチェックしてください。委託可能な業務の一部のみを委託する場合は「その他」にチェックをし、()内に委託する業務を記載してください。
- 3 記入欄が不足する場合は、別に記入した書類を添付してください。

指定介護予防支援委託（変更）届出書

令和 5 年 12 月 31 日

（あて先）亀岡市長

所在地 亀岡市河原林町河原尻中垣内39-1

届出者 名称 社会福祉法人 利生会

代表者名 理事長 細川 美津子

介護保険法第115条の23第3項の規定により、指定介護予防支援の一部を指定居宅介護支援事業者に委託しますので、介護保険法施行規則第140条の35第1項及び第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

		介護保険事業所番号									2	6	0	1	6	0	0	0	5	5
届出に係る指定介護予防支援事業所		名称 亀岡市川東地域包括支援センター																		
		所在地 亀岡市河原林町河原尻上砂股100																		
届出前		届 出 後																		
指定居宅介護支援事業所名	指定居宅介護支援事業所名	所在地	委託する内容	委託期間	亀岡市外の事業所に委託する理由															
事業所番号	事業所番号	電話番号																		
陽生苑居宅介護支援事業所	同左	亀岡市篠町篠洗川47番地1	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	平成29年2月1日 ～																
2651680023		0771-23-0893	()																	
社会福祉法人長生園 居宅介護支援事業所	同左	南丹市園部町上木崎町坪ノ内19番地	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	平成30年5月16日 ～																
2671500102		0771-62-0223	()																	
ゆずりは居宅介護支援事業所	同左	亀岡市篠町柏原上小井根1番地58	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和4年7月1日 ～																
2671600712		0771-55-9646	()																	
	ラポール八木居宅介護支援センター	南丹市八木町諸畑後町14	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和5年11月1日 ～	本人・家族の希望															
	2671500037	0771-42-6501	()																	
			<input type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	～																
			()																	

- 備考1 届出時に委託契約を締結している全ての指定居宅介護支援事業者について記入してください。
- 2 「委託する内容」について、委託可能な業務を一括で委託する場合は「一括」にチェックしてください。委託可能な業務の一部のみを委託する場合は「その他」にチェックをし、()内に委託する業務を記載してください。
- 3 記入欄が不足する場合は、別に記入した書類を添付してください。

指定介護予防支援委託（変更）届出書

令和 5 年 12 月 31 日

（あて先）亀岡市長

所在地 亀岡市篠町篠下中筋45-3

届出者 名 称 社会福祉法人 倣裏会

代表者名 理事長 井内邦典

介護保険法第115条の23第3項の規定により、指定介護予防支援の一部を指定居宅介護支援事業者に委託しますので、介護保険法施行規則第140条の35第1項及び第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

		介護保険事業所番号									2	6	0	1	6	0	0	0	3	0
届出に係る指定介護予防支援事業所		名 称 亀岡市 篠地域包括支援センター																		
		所在地 亀岡市篠町篠下中筋45番地の3																		
届出前		届 出 後																		
指定居宅介護支援事業所名	指定居宅介護支援事業所名	所在地	委託する内容	委託期間	亀岡市外の事業所に委託する理由															
事業所番号	事業所番号	電話番号																		
陽生苑居宅介護支援事業所	同左	亀岡市篠町篠洗川47番地1	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	平成18年4月 ～																
2651680023		0771-23-2791	()																	
医療法人社団 飯野小児科内科 医院	同左	亀岡市南つつじヶ丘大葉台2丁目44-1	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和1年9月 ～																
2611601515		0771-25-0093	()																	
ケアプランセンターえんじゅ亀岡	同左	亀岡市安町58-2	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和1年11月 ～																
2611601515		0771-25-0093	()																	
			<input type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他																	
			()																	
			<input type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他																	
			()																	

- 備考1 届出時に委託契約を締結している全ての指定居宅介護支援事業者について記入してください。
- 2 「委託する内容」について、委託可能な業務を一括で委託する場合は「一括」にチェックしてください。委託可能な業務の一部のみを委託する場合は「その他」にチェックをし、()内に委託する業務を記載してください。
- 3 記入欄が不足する場合は、別に記入した書類を添付してください。

指定介護予防支援委託（変更）届出書

令和 5 年 12 月 31 日

（あて先）亀岡市長

所在地 京都市西京区山田中吉見町1-1-2

届出者 名称 医療法人 清仁会

代表者名 理事長 清水 史記

介護保険法第115条の23第3項の規定により、指定介護予防支援の一部を指定居宅介護支援事業者に委託しますので、介護保険法施行規則第140条の35第1項及び第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

		介護保険事業所番号								2	6	0	1	6	0	0	0	1	4
届出に係る指定介護予防支援事業所		名称 亀岡市 つつじヶ丘地域包括支援センター																	
		所在地 亀岡市西つつじヶ丘大山台1丁目16番3号																	
届出前		届 出 後																	
指定居宅介護支援事業所名		指定居宅介護支援事業所名		所在地		委託する内容		委託期間		亀岡市外の事業所に委託する理由									
事業所番号		事業所番号		電話番号															
第二亀岡園老人介護支援センター		同左		亀岡市蕨田野町奥条古畑2番地		<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他 ()		平成18年 4月 1日 ~											
2671600035				0771-25-9702															
医療法人亀岡病院居宅介護総合支援センター		同左		亀岡市新町15番地		<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他 ()		平成18年 4月 1日 ~											
2671600175				0771-22-9210															
医療法人社団飯野小児科内科医院		同左		亀岡市南つつじヶ丘大場台2丁目44番1号		<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他 ()		平成18年 4月 1日 ~											
2611601515				0771-25-0093															
指定居宅介護支援事業所きずな		同左		亀岡市安町大池11番地日進ビル101号		<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他 ()		平成25年 5月 1日 ~											
2671000464				0771-20-2086															
ガレリアかめおか老人介護支援センター		同左		亀岡市余部町宝久保1-1		<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他 ()		平成30年 5月 1日 ~											
2651680023				0771-29-2705															

- 備考1 届出時に委託契約を締結している全ての指定居宅介護支援事業者について記入してください。
- 2 「委託する内容」について、委託可能な業務を一括で委託する場合は「一括」にチェックしてください。委託可能な業務の一部のみを委託する場合は「その他」にチェックをし、()内に委託する業務を記載してください。
- 3 記入欄が不足する場合は、別に記入した書類を添付してください。

(追加用)

亀岡市つつじヶ丘地域包括支援センター

届出前		届出後			
指定居宅介護支援事業所名	指定居宅介護支援事業所名	所在地	委託する内容	委託期間	亀岡市外の事業所に委託する理由
事業所番号	事業所番号	電話番号			
陽生苑居宅介護支援事業所	同左	亀岡市篠町篠荒川47番地1	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和2年1月8日 ～	
2651680023		0771-23-2811	()		
ムツミ老人介護支援センター	同左	亀岡市下矢田君塚8	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和2年4月1日 ～	
2611600558		0771-29-0100	()		
合同会社京都ケアサポート	同左	亀岡市千代川町小川2-4-11	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和2年4月1日 ～	
2671600555		050-3396-7061	()		
亀岡シミズ病院居宅介護支援事業所	同左	亀岡市篠町広田2丁目9番13	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和2年11月16日 ～	
2671600191		0771-23-0975	()		
ケアプランセンターえんじゅ亀岡	同左	亀岡市安町58-2	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和3年8月1日 ～	
2671600480		0771-24-7774	()		
なのはな居宅介護支援事業所	同左	亀岡市千代川町小川1丁目7番8号	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和4年1月1日 ～	
2671600654		0771-20-8754	()		
ゆずりは居宅介護支援事業所	同左	亀岡市篠町柏原上小井根1番地	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	令和4年7月1日 ～	
2671600712		0771-55-9646	()		
			<input type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	～	
			()		
			<input type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	～	
			()		
			<input type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> その他	～	
			()		

介護予防支援(介護予防ケアマネジメント)件数

令和5年12月利用分

包括支援センター	担当地区	高齢者人口 (R6.1.1)	包括作成数	委託件数	計	委託率
亀岡地域	亀岡地区	5,664	237	23	260	8.8%
南部地域	東別院町 西別院町 曾我部町	2,098	63	2	65	3.1%
中部地域	吉川町 稗田野町 大井町 千代川町	5,464	184	24	208	11.5%
西部地域	本梅町 畑野町 宮前町 東本梅町	2,085	73	1	74	1.4%
川東地域	馬路町・旭町 千歳町 河原林町 保津町	2,410	93	2	95	2.1%
篠地域	篠町	5,408	148	4	152	2.6%
つつじヶ丘地域	東つつじヶ丘 西つつじヶ丘 南つつじヶ丘	4,022	109	10	119	8.4%
総合計		27,151	907	66	973	6.8%

1 亀岡地域包括支援センター

(1) 令和5年度上半期活動報告（要点）

①総合相談事業

- ・相談件数137件。内、相談終結件数86件（63%）。

②権利擁護事業

- ・高齢者虐待5件対応中。
- ・亀岡市開催の人権研修等への参加。
- ・成年後見制度の相談件数が多いため、関係者と顔の見える関係作りに努めた。

③居宅介護事業所のケアマネへの後方支援。

④ケアプラン数が増加している為、人員体制を整えた（介護支援専門員増員）。

(2) 令和5年度下半期の取組現状

①新規相談は月平均20件、全件に対応している。

②地域ケア推進会議の開催。

- 各自治会、民生委員に加え生活支援コーディネーターにも参加を依頼し、協力して取り組んでいく。

2 南部地域包括支援センター

(1) 令和5年度上半期活動報告（要点）

①「認知症」「介護保険」「体操」などに関する情報提供や啓発依頼について、地域からの要望に応じ丁寧に対応することができた。また地域包括支援センターの周知にもつながることができた。

②民生委員定例会議に参加し、「地域包括支援センターの役割」、「認知症への理解」についての話し合いを進めることができた。加えて、顔の見える関係づくりを行うことができた。

(2) 令和5年度下半期の取組現状

①要介護認定が多くなってきているが、サービス資源が乏しい地域であるため、ケアマネと連携を図り、切れ目のない支援に繋げていけるように努める。

②保健師を中心とした地域でのフレイル予防の実施。

③各町単位での地域ケア推進会議開催に向けて、各自治会・生活支援コーディネーターと連携を図り、最終調整を進める。

3 中部地域包括支援センター

(1) 令和5年度上半期活動報告(要点)

- ①関係機関や各種団体との関係構築に取り組み、地域包括支援センターの周知、ネットワーク構築を図ることができた。
- ②地域のサロン等に参加し、地域の実態把握や必要な支援の検討、情報を提供する機会を持つことに力を入れた。
- ③認知症高齢者を地域全体で支えるネットワークづくりに取り組んだ。

(2) 令和5年度下半期の取組現状

- ①各町単位で地域ケア推進会議を開催(10月~12月)。
多職種多機関とのつながりの第一歩が図れている。
- ②認知症の啓発活動の実施
認知症声掛け訓練、認知症サポーター養成講座の実施。

4 西部地域包括支援センター

(1) 令和5年度上半期活動報告(要点)

- ①総合相談への適切な対応
総合相談の内容を地域包括支援センター内で共有・協議を行い、速やかに関係機関と連携し、自立に向けた支援の検討を行った。
- ②地域の関係機関との関係性の維持と連携強化
民生委員との地域会議の開催や、地域サロンへの働きかけを行った。
- ③地域包括支援センター周知のための働きかけ
地域のイベント等への参加について、準備・調整を行った。

(2) 令和5年度下半期の取組現状

- ①地域ケア推進会議の開催
- ②地域の活動への参加・情報提供
地域の事業やイベント等へ参加し、地域包括支援センターの周知を図る。
また、外出支援等について必要な情報を提供する。
- ③民生委員との連携強化
地域ケア推進会議の開催に加え、困難事例の情報共有や同行訪問等の連携を図る。

5 川東地域包括支援センター

(1) 令和5年度上半期活動報告(要点)

- ①地域住民のニーズ調査を行い、移動スーパーなどの社会資源の調整を行った。
- ②地域のサロンへの積極的な参加や、地域ケア推進会議開催に向けて、各自治会との協議を行った。
- ③地域住民に向けた、熱中症啓発や認知症サポーター養成講座を開催した。

(2) 令和5年度下半期の取組現状

- ①地域のサロンへの積極的な参加。
- ②出張相談会の開催に向けての準備。
- ③集いの場に対するニーズ調査。
- ④時節に合わせた啓発活動や、認知症の知識を周知する活動

6 篠地域包括支援センター

(1) 令和5年度上半期活動報告(要点)

- ①地域包括支援センターの機能強化と、他機関・多職種連携の強化
 - ・個々の専門性を高めるとともに多職種連携やチームアプローチの強化を図った。
 - ・サテライト窓口の開設準備を行った。
- ②地域ケア推進会議の開催や地域活動への参画による地域のネットワークづくり
 - ・地域ケア推進会議を開催し、地域の福祉課題について意見交換を行った。
 - ・民児協勉強会での講師や地区社協サロン実行委員会への参画等を行った。
- ③専門職実習生の受け入れなどの次世代育成

(2) 令和5年度下半期の取組現状

- ①自治会、地区社協、民児協、サロン活動及び生活支援体制整備事業との協働を継続。
- ②サテライト相談窓口の定期開設。
- ③介護予防活動の継続。
- ④居宅介護支援事業所や小規模多機能施設の介護支援専門員との合同勉強会を開催。
- ⑤職員の資質向上。
- ⑥専門職実習生の受入れによる次世代育成への貢献。

7 つつじヶ丘地域包括支援センター

(1) 令和5年度上半期活動報告(要点)

- ①地域活動が再開されたことにより、積極的に地域へ出向くことができた。その中で、地域住民同士がいきいきと活動する姿を見て、地域のつながりの重要性を再認識することができた。
- ②地域活動では、地域の防災訓練への参加や、民生委員定例会での学習会の実施、認知症サポーター養成講座の開催などを行った。
- ③総合相談では、相談内容を地域包括支援センター内で共有・協議し対応した。
- ④介護支援専門員との資質向上に向けた会議を開催した。
- ⑤地域ケア推進会議を開催した。

(2) 令和5年度下半期の取組現状

- ①民生児童委員との懇談会開催。
- ②各サロン等への訪問の継続。
- ③西つつじヶ丘防災訓練に参加。
- ④生活支援コーディネーターと今後の地域ケア推進会議についての検討。

包括支援センターが実施できたことは青色、実施できなかったことや課題は赤色で表示。

亀岡市 亀岡地域包括支援センター 作成年月日 令和5年9月30日

目的
高齢者が、住み慣れた地域・家庭で安心して生活が継続できる地域・体制づくりを目指す。
介護保険8期目標
<ol style="list-style-type: none"> 各圏域において、高齢者の支援に必要なネットワークを構築し、ケースの状況や内容に応じ、関係機関との適切な連携を図る。 総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等と連動を図り、高齢者の主体性を引き出す介護予防ケアプランの作成が定着するよう、介護予防ケアマネジメントの充実に努める。 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域資源に関する情報発信を行い、地域資源を活用する。
令和5（2023）年度のセンター目標
<ol style="list-style-type: none"> センターは、亀岡市における地域包括ケアシステム等の構築のために土壌づくり等に取り組む（規範的統合）。 経験ある看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員、介護支援専門員等の専門職が、業務の基本的な理念・方針を理解した上で、常に相互に情報を共有・協議し、「ワンチーム」として柔軟に業務を行う（協働性・地域性）。 公正で中立な事業運営を行う（公益性）。
亀岡市 亀岡地域包括支援センターの取組現状
<ul style="list-style-type: none"> 近年は新型コロナウイルスの影響を大きく受け、地域活動等も制限をかけざるを負えなかった。 総合相談は毎年 250 件程度ある。相談内容の特徴としてケアプランの作成依頼、住宅改修が一番多く、それらが業務の大半を占めてしまっているため、ケアプランを作成するケアマネジャー等の安定的な配置が必要不可欠である。
取組と目標との差（課題）
<ul style="list-style-type: none"> 昨年度は新型コロナウイルスの影響が大きく、担当地域全域において定期的な地域ケア推進会議を開催できておらず、各地域の高齢者を取り巻く現状等が把握しきれていない。
課題解決の為に亀岡市 亀岡地域包括支援センターとして取組むこと
<ul style="list-style-type: none"> 地域と協働し地域ケア会議等を定期的に行い地域の実状と課題等を分析する。 職員の安定的な配置について取り組んでいく。
個別目標及び到達手法の為に実施する内容
総合相談支援事業
<ol style="list-style-type: none"> 実態把握 <ul style="list-style-type: none"> 総合相談から実態を把握した案件（35 件）。特に関係機関からの依頼が多く、その中でも必要な市民については支援策を提案した。

<p>2 総合相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上半期 相談（137件）、終結（86件 約63%）であった。相談内容については、介護保険制度利用の相談が最も多い。 <p>3 地域におけるネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの存在・役割の認知度の向上を図り、市民にとって身近な相談窓口となることを目指し、担当地域のサロンやサークルに月1回出席し、包括の周知や介護予防の普及啓発を定期的に行った。 ・社会福祉士連絡会へ月1回出席し、各種活動ができた。 <p>※共通項目（社会福祉士）に記載</p>
<p>権利擁護業務</p>
<p>1 高齢者虐待の予防活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月に関係機関と合同で街頭啓発活動を実施する予定。 <p>2 高齢者虐待の早期発見、早期介入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の発行する亀岡市高齢者虐待対応マニュアルに基づき対応した。新規・継続対応を含め、5件に対応中。 ・虐待対応は、支援者に危険を伴う事もありセンター職員の安全を担保することも重要だと考える。そのために今年度中に亀岡警察署との意見交換を予定している。 <p>3 人権侵害事象への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回、報告事象はないが、全職員が人権侵害事象の早期発見に努めることができるように、亀岡市が開催する人権研修等に毎回参加し学んでいる。今後も取り組みは継続していく。 <p>4 成年後見制度の利用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度に関わる新規相談は上半期12件程度。ほとんどが申立て支援につながる案件だった。 ・相談内容としては、一人暮らしで親族と疎遠な状況下で判断能力が低下する等で健康状態が悪化したことで、関係機関や民生委員等から包括に相談されることが多くみられた。 ・亀岡市成年後見制度中核機関の会議に包括代表として出席し、包括の相談受付の現状を共有した。 <p>5 消費者被害への相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当センターへの相談は少ないが、相談があれば関係者と連携するように努めている。 ・10月に開催される福祉の集いに合わせて、街頭啓発を実施予定。
<p>包括的、継続的ケアマネジメント業務</p>
<p>1 地域における包括的継続的ケアマネジメント体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の業務の中で相談を受け、状況に応じて同行訪問や担当者会議に同席し、ケアマネジャーへの後方支援をおこなった（12件）。

令和5年度 亀岡市地域包括支援センター上半期活動報告書

<ul style="list-style-type: none">・地域ケア個別会議等を通じて、事例についてのコーディネートをおこなった。
2 介護支援専門員への支援
<ul style="list-style-type: none">・日頃より相談しやすい環境づくりに努めるため、居宅介護事業所が設定する事例検討会に参加した。必要に応じて委託プランの担当者会議に出席し、重度化防止、自立に向けた支援計画になっているかを確認する等後方支援を行った。
介護予防ケアマネジメント業務
1 介護予防給付ケアマネジメント
<ul style="list-style-type: none">・要支援者の重度化防止と自立支援に向けたケアマネジメントができるよう、包括内でケアプラン事例や社会資源について検討会を開催し、自立支援に向けたケアマネジメントや制度、多様なサービスについて共有し、質の向上を図った(6/15 9/7)。
2 地域支援業務における介護予防ケアマネジメント
<ul style="list-style-type: none">・保健師看護師会議に参加し、情報収集・情報共有を行い質の向上に努めた。 ※共通項目（保健師看護師）に記載 今後もサロンなどの地域活動の際に周知啓発していく。
認知症高齢者及び家族への支援
<ul style="list-style-type: none">・認知症高齢者やその家族の在宅生活を支えるために、医療機関・行政・民生委員等と連携・協力して、認知症高齢者やその家族を把握し、介護保険制度や医療保険制度を活用する等の支援を行った。・上半期、認知症初期集中支援チームとの連携案件はなかった。・認知症サポーター養成講座を亀岡郵便局で共同開催し、センターの活動や役割、市の認知症施策の広報を行った(7/26)。・認知症啓発のチラシや物品の配布を行った(9/30)。・認知症事前登録制度について、登録支援を行った（1名）。
地域ケア会議の開催
<ul style="list-style-type: none">・個別ケースについて、尊厳や自立支援に繋がる「強み」に着目した適切なケアプランを検討するために、地域ケア個別会議を開催し（5/16.6/20.7/18.8/22.9/19）、各専門職から「本人の強みと環境の強みを活かす支援」について専門的意見を受け、参加者に有用な会議となった。※共通項目（主任介護支援専門員）に記載・地域ケア推進会議は、自治会長や民生委員等と協議し下半期に開催を検討する。
在宅医療・介護連携推進事業への参画
<ul style="list-style-type: none">・各種団体と協働し、地域における医療・介護・福祉の繋がりを強化して、地域福祉等の増進を図るために市民啓発部会へ参加し、啓発活動に参加した（6/6.7/14.9/8）。・終活講演会に向けて準備を進めている(R6.1月予定)。
生活支援体制整備事業への参画
<ul style="list-style-type: none">・亀岡地区の各自治会、民生委員との地域ケア会議を下半期に開催予定。 その際、生活支援コーディネーターにも参加を依頼し、地域の強みや、地域課題等

についての支援を協力して取り組んでいく予定。

上半期の振り返り

1 考察

新型コロナも5類になり、世の中が平常になっていく中、地域も普段通りの姿を取り戻していくべく、様々な活動が再開されている。その中で、地域包括支援センターとして、地域へ包括の役割を改めて周知し、連携体制の再構築を行うことで、地域包括ケアシステムの推進に努めていく必要がある。

2 目標を達成するために必要な具体策

感染症対策を講じ、普段通りの業務が継続できているが、コロナ禍でなかなか開催できなかった「地域ケア会推進議」の開催を計画して、地域連携を推し進めていく必要がある。

令和5年度 亀岡市地域包括支援センター上半期活動報告書

包括支援センターが実施できたことは青色、
実施できなかったことや課題は赤色で表示。

亀岡市 南部地域包括支援センター

作成年月日令和5年9月30日

目的
高齢者が、住み慣れた地域・家庭で安心して生活が継続できる地域・体制づくりを目指す。
介護保険8期目標
<ol style="list-style-type: none">1 各圏域において、高齢者の支援に必要なネットワークを構築し、ケースの状況や内容に応じ、関係機関との適切な連携を図ります。2 総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等と連動を図り、高齢者の主体性を引き出す介護予防ケアプランの作成が定着するよう、介護予防ケアマネジメントの充実に努めます。3 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域資源に関する情報発信を行い、地域資源を活用します。
令和5（2023）年度のセンター目標
<ul style="list-style-type: none">・地域住民が、住み慣れた地域で暮らし続ける事ができるよう、医療・介護・福祉分野の多職種・自治会・民生委員などの地縁組織など様々な関係機関と連携強化に努める。・質の高い支援を目指し、常に三職種が情報共有・協議・協働を心掛けチームアプローチが出来る様に努める。
亀岡市 南部地域包括支援センターの取組現状
<ul style="list-style-type: none">・アフターコロナを見据えて感染予防に務めながら、自治会・民生委員・地区社協・サロン、老人会の代表・地縁組織の代表の方と、定期的に情報交換を行いながら顔の見える関係作り・連携体制を図っている。
取組と目標との差（課題）
<ul style="list-style-type: none">・職員の交代もあり包括、三職種の倫理や役割等を各職員で共有できる様に、ミーティング等を重ね共有し、意思疎通を図る必要がある。・多くの地域組織さんからお声掛けを頂き参加する機会が増えたが、まだまだ参加出来ない組織もあるので、下半期に参加していく必要がある。
課題解決の為に亀岡市南部地域包括支援センターとして取組むこと
<ul style="list-style-type: none">・自治会・民生委員・地区社協・地縁組織等と連携し地域ケア推進会議を開催する事で、地域の連携強化と課題抽出を行う。・サロン・老人会等から、依頼のあった出前講座・出張相談・地域包括支援センターの広報について行うと共に、地域活動の再開について積極的に支援・参加する。・重層的な相談支援に対応できるよう、保健、医療、福祉の多職種が参加する会議・研修に参加しネットワークを構築する。

個別目標及び到達手法の為に実施する内容

総合相談支援事業

1 実態把握

- ・訪問調査については、郵送にて実施。また、民生委員・行政からの情報提供があったケースについては、適宜訪問し実態把握を行った。

2 総合相談事業

- ・社会福祉士連絡会、各種研修に積極的に参加して情報の共有と資質の向上に努めるとともに、チームアプローチ並びに、他機関と連携を図り、早期対応が出来る様に努めた。

- ・南部包括内にて毎月相談者把握会議を開催し、総合相談についてのケース検討、相談内容の把握、終結を確認し、スキルの向上や情報共有に努めた。

4/11・5/9・6/2・7/14・8/15・9/2

- ・昨今相談内容が、複合的・重層的な案件が多くなってきていることから、専門職のスキルアップ、センター内での情報共有・検討や各関係機関との連携強化に努めていく必要がある。また、職員が一人でケースを抱え込まない様に、職員のメンタルケア・リスク管理を図り離職防止に努めていくことが大切である。

3 地域におけるネットワーク構築

- ・民生委員定例会に参加し認知症についての勉強会を実施。8/1
- ・西別院地区社協参加 5/2・6/22・7/20
- ・サロンや老人会等の地域活動に積極的に参加し、地域の社会資源について情報収集。密な連携を図るとともに、地域包括支援センターの周知にも努めた。

西条ふれあいサロンに参加 6/21

南掛シニア会参加 6/25

重利クラブに参加 6/12・7/10

西別院点灯式応援 8/20

西別院町いきいきサロンに参加 9/6

南丹圏域リハビリテーション支援センター事例検討会 10/4 予定

曾我部町地区社協サロン（いこいの家）に参加予定 11/2 予定

西条区老人クラブ（秋のウォーキング）に参加予定 11/12 予定

法貴地区第2回ふれあいサロンに参加予定 12/2 予定

- ・包括職員研修に参加 9/8
- ・在会協南丹ブロック研修会に参加 9/14

権利擁護業務

1 高齢者虐待の予防活動

- ・ 亀岡市虐待防止研修の企画・準備を社会福祉士連会会議として行った。
- ・ 共通項目（社会福祉士）に記載。

2 高齢者虐待の早期発見、早期介入

- ・ 相談件数：1件
- ・ 虐待対応について、市の発行する亀岡市高齢者虐待マニュアルに基づき、亀岡市や関係機関と連携し、早期発見早期介入に努めた。

3 人権侵害事象への対応

- ・ 亀岡市が主催する人権研修等に参加し、質の向上に努めた。
- ・ 今年度上半期は、対応ケースはなかったが、LGBTQの浸透もあり自己研鑽に努めセンター内で共有し対応力を磨いていく必要がある。

4 成年後見制度の利用支援

- ・ 相談件数：2件
- ・ 上半期は、申立て案件が1件あり、リーガルサポートと連携し対応に努めた。
- ・ 地域住民の相談に適時対応し、丁寧な制度の説明に努めた。

5 消費者被害への相談支援

- ・ 相談件数：1件
- ・ 消費者被害から高齢者を守るため、民生委員児童委員や介護サービス事業者等、日頃から高齢者と接する機会の多い関係者から情報を収集しその共有に努めると共に、地域のサロンにて、消費者被害について啓発活動を行った。
- ・ 共通項目（社会福祉士）に記載。

包括的、継続的ケアマネジメント業務

1 地域における包括的継続的ケアマネジメント体制の構築

- ・ 昨年度の西別院地区地域推進会議で議題に上がった医療機関へのアクセスについて、包括・自治会・医療機関との協議・検討を経て、8/25より無料送迎が開始となり、初回は9名の利用に繋がった。
今後、地域資源としての定着に加え、他の地域での展開に向けて、自治会や地域と連携の上、周知を図ると共に、送迎の運行に関する評価（改善点・良い点）を行っていく必要がある。
- ・ 医療・介護・福祉の専門職に加え、自治会、民生児童員、ボランティアなどが参加し

た「地域ケア推進会議」を圏域の自治会単位で下半期に開催出来るよう、各自治会、生活支援コーディネーターとで連携して開催内容・日程調整に努めた。

- ・担当圏域の地域密着型サービスの運営会議等に参加し助言や連携に努めた。

清泉荘運営推進会議 5/24・7/25・9/29

- ・共通項目（主任介護支援専門員）に記載。

2 介護支援専門員への支援

- ・南部圏域の小規模多機能ホームより、独居の認知症高齢者の利用者へのサービス提供方法・安否確認及びそのご家族への連絡方法等について相談があり、対応方法について検討・支援を行った。
- ・2名の委託に対して、随時担当者会議等へ参加し助言を行った。
- ・亀岡市主任介護支援専門員会については、現在開催方法・運営方法について検討見直しを行っている。

介護予防ケアマネジメント業務

1 介護予防給付ケアマネジメント

- ・介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、要支援者の重度化防止と自立支援に向けたケアマネジメントを行った。業務委託している居宅介護支援事業所に対しては、常に情報共有を図ると共に、随時助言・支援に努めた。
- ・毎朝南部包括内にてミーティングを行い、ケースの相談や情報共有、スキルの向上に努めた。
- ・地域のサロン等も再開の動きが見られるようになり、再度地域のインフォーマルサービス等の把握に努めたい。

2 地域支援業務における介護予防ケアマネジメント

- ・看護師保健師会議に参加し、情報共有を行い、地域住民の健康増進に向けての学びを深めた。
- ・共通項目（保健師・看護師）に記載。
- ・地域のサロン等に参加し、介護予防の啓発・啓蒙・実践を行った。

認知症高齢者及び家族への支援

- ・各関係機関からの認知症に関する相談に対して、連携を図り早期からの支援に努めた。
- ・地域のキャラバンメイトと連携・協力し、圏域の小学校、関係機関等で認知症サポーター養成講座を実施した。また、認知症サポーター養成講座の実施や啓発活動を通して、包括支援センターの活動や役割、市が進める認知症施策の広報に努めた。

認知症サポーター養成講座参加 7/6

令和5年度 亀岡市地域包括支援センター上半期活動報告書

アルツハイマー月間啓発活動 9/30

- ・民生委員定例にて認知症について、地域包括支援センターの役割について周知する。
東別院小学校にて認知症講座 11/1 開催予定。
- ・地域の方から、認知症についての理解が乏しく悲しい思いをしたとの相談があり、まだまだ地域での啓発活動が必要である。

地域ケア会議の開催

- ・地域ケア個別会議は、共通項目（主任介護支援専門員）に記載。
- ・地域ケア推進会議は、共通項目（主任介護支援専門員）に記載。

在宅医療・介護連携推進事業への参画

- ・質の向上の為に各種研修へ参加し、在宅医療・介護・福祉との連携がスムーズに図れるように、情報交換や情報の共有に努めると共に包括内でも研修内容の共有を行った。
医療・介護・福祉連携会議に出席。 4/25・7/25・9/26
ざっくばらんの会への参加。 7/19・8/23・10/18（参加予定）
なんたん在宅医療連携研究会等の研修に参加。 9/30
第34回かめおか医療連携研究会（多職種でACPを考える）に参加予定。 11/18

生活支援体制整備事業への参画

- ・圏域での自治会単位での地域ケア推進会議開催に向け、生活支援コーディネーターと連携を図り、各自治会を訪れ開催日・内容の協議を行った。

目標との差（考察）

1 考察

- ・5月よりコロナの取扱いが5類になり、地域の老人会・サロン活動が活発になり、介護予防等について、地域包括支援センターに参加・支援依頼が多数寄せられ、依頼に対応すべく、年間スケジュールを決めて対応している。
- ・民生委員定例会議に参加し、顔の見える関係作りを行い、地域包括支援センターの役割・連携について、及び認知症への理解について進めた。その成果もあり、6～8月の総合相談について、民生委員経由の相談件数が増えている。相談内容については、立位が取れない・体調不良等、急を要する相談が多く、関係機関と迅速に連携する事で早期対応に努めた。

2 目標を達成するために必要な具体策

3年間のコロナ禍の影響がとても大きいと思われるため、保健師を中心とした地域でのフレイル予防を強化する必要があると考える。また、要介護認定者が多い中、南部圏域

令和5年度 亀岡市地域包括支援センター上半期活動報告書

はサービス資源が乏しい地域であるため、ケアマネジャーとの連携を図り切れ目のないサービス支援に繋げて行けるように努めて行く。

令和5年度 亀岡市地域包括支援センター上半期活動報告書

包括支援センターが実施できたことは青色、
実施できなかったことや課題は赤色で表示。

亀岡市 中部 地域包括支援センター

作成年月日令和5年9月30日

目的
高齢者が、住み慣れた地域・家庭で安心して生活が継続できる地域・体制づくりを目指す。
介護保険8期目標
<ol style="list-style-type: none"> 1 各圏域において、高齢者の支援に必要なネットワークを構築し、ケースの状況や内容に応じ、関係機関との適切な連携を図ります。 2 総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等と連動を図り、高齢者の主体性を引き出す介護予防ケアプランの作成が定着するよう、介護予防ケアマネジメントの充実に努めます。 3 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域資源に関する情報発信を行い、地域資源を活用します。
令和5（2023）年度のセンター目標
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や関係機関と顔の見える関係作りを深め、更なるネットワークの拡充を目指す。 ・地域に出向き社会資源の情報収集、情報交換に努め、必要な支援や情報を提供する。 ・各専門職が相互に情報を共有・協議して、ワンチームとして質の高い支援を行う。
亀岡市 中部地域包括支援センターの取組現状
<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や民生児童委員、関係機関、各種団体との関係構築に努め、身近な総合相談窓口と認識して頂けるよう、センターの役割や機能の周知に努めている。 ・認知症サポーター養成講座やミニ講座などの開催に積極的に取り組み、高齢者を地域全体で支えるネットワークづくりの協力・支援を行っている。 ・サロンや地域の集まりへの参加を心掛けているが、回数としては十分ではないと感じている。
取組と目標との差（課題）
<ul style="list-style-type: none"> ・担当圏域内4町それぞれに特色や既存の取組があり、現状では地域住民の声や取組を把握できているとは言い難い。更なる連携や実情把握、共有が必要である。
課題解決の為に亀岡市 中部地域包括支援センターとして取組むこと
<ul style="list-style-type: none"> ・サロンや地域の集まりに積極的に参加し、実情把握や情報交換を行う。 ・担当圏域4町それぞれの「強み」を情報収集・共有し、地域住民が主体となって課題解決を行えるような働きかけを行う。
個別目標及び到達手法の為に実施する内容
総合相談支援事業
<ol style="list-style-type: none"> 1 実態把握 <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談事業や、自治会・民生児童委員・関係機関・各種団体との連携を行う中で、高齢者や地域の実態や課題を把握するよう努めた。 (行政からの相談件数6件、民生児童委員からの相談件数8件) ・高齢者が集う各町のサロンや地域の行事へ積極的に参加し、社会資源の情報収集や実

<p>態把握を行った。</p> <p>2 総合相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上半期の総合相談件数 152 件（昨年度 139 件）、月平均 25 件（昨年度 23 件）。 1 日 2 回（昼・夕）ミーティングを開催し、情報共有を行い、迅速・適切な対応を行った。 ・地域に頼りにされ、気軽に相談できる総合相談窓口となることを目指し、各種研修に積極的に参加し、相談援助技術の研鑽に努めた。 ・センターのパンフレット（亀岡市地域包括支援センターパンフレットの縮小版）を作成し、総合相談窓口の周知や広報に活用した。 <p>3 地域におけるネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会、民生児童委員、地縁組織、各種団体などとの連携強化を図り、顔の見える関係づくりに努めた。 <p>5/12 中部地区民生委員児童委員協議会総会出席 6/14 大井町民生委員児童委員定例会にて意見交換 6/21 吉川町民生委員児童委員定例会にて「自然災害発生時の危険個所・避難場所・避難経路など」の情報共有、意見交換 8/27 吉川町夏祭りに参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洛和グループホーム亀岡千代川（地域密着型介護サービス事業所）運営推進会議出席 4/19、6/23、8/18 ※9 月末で事業廃止
<p>権利擁護業務</p> <p>1 高齢者虐待の予防活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に訪問した際に予防啓発、防止につながる発信、広報を行った。 ・共通項目（社会福祉士）に記載。 <p>2 高齢者虐待の早期発見、早期介入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止法の理解普及、早期発見に努め、速やかに対応した。 （通報相談 2 件／認定 0 件） <p>3 人権侵害事象への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権侵害の疑いのある事象があれば、速やかに市と連携し当該事象の解消に努めた。 <p>4 成年後見制度の利用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本制度の支援を必要とされる方に、丁寧に制度の説明を行い、関係機関につないだ。 <p>5 消費者被害への相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他機関や民生委員等と連携、情報を収集し、市へ報告（1 件）、被害拡大防止を図った。
<p>包括的、継続的ケアマネジメント業務</p> <p>1 地域における包括的継続的ケアマネジメント体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当圏域の現状や特性、取組等を把握する為に、自治会、民生児童委員、生活支援コーディネーター等との連携に努めた。

<p>2 介護支援専門員への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内居宅介護支援事業所や委託先の居宅介護支援事業所ケアマネジャーから支援困難ケースの相談を受け、連携しながら同行訪問や助言などの後方支援を行った。(上半期ケアマネジャーからの相談件数 8 件) ・7/11 圏域内居宅介護支援事業所 (4 事業所) と法人内居宅介護支援事業所との勉強会・交流会を企画開催し、圏域内の連携・対応力強化を図った。(参加者 14 名)
<p>介護予防ケアマネジメント業務</p>
<p>1 介護予防給付ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心身の状況、家族の支援、住環境、社会資源などを把握分析し、利用者・家族の生活の目標意向を踏まえた自立支援に資するケアプランの作成、継続に努めた。 ・高齢者の自立支援、重度化予防、尊厳の保持等への取り組みについて意識を高め、職員のスキル向上を図る目的で、下記の研修に参加した。 4/18 京都府介護支援専門員会企画研修/運営基準に沿った居宅介護支援の実務 6/13 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進について 6/23 京都府市町村職員向け権利擁護に係る研修会 7/4 近畿厚生局地域包括ケア推進課・近畿ブロック地域包括ケア推進セミナー 9/8 亀岡市地域包括支援センター職員研修 9/14 京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会「重層的課題への対応の視点」 ・委託ケースのサービス担当者会議に出席し、利用者の自立を促すための適切な支援が提供できているか、関係機関と共有を行った。 <p>2 地域支援業務における介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防拠点活動支援事業・サロンに参加し、地域課題について主催者と共有した。 介護予防拠点活動支援事業受付業務：菫田野町 NPO 亀岡人権交流センター (3 件) ・介護予防の取り組みや健康づくりなどの周知を図った。 6/20 千代川町ふれあいサロンにてミニ講座「高齢者の熱中症対策と健康」実施。 (参加者 47 名) ・9/11 「リハビリのために知っておきたい栄養のこと」研修に参加。 ・共通項目 (保健師・看護師) に記載。
<p>認知症高齢者及び家族への支援</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な世代の地域住民が認知症の理解を深め、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症サポーター養成講座を実施した。 7/7 株式会社ダンフォス (大井町) 認知症サポーター養成講座 (参加者 38 名) 7/20 菫田野町小学校 6 年生 認知症サポーター養成講座 (生徒 19 名) 7/26 (亀岡市包括として) 郵便局 認知症サポーター養成講座 (参加者 26 名) ・認知症サポーター養成講座予定。 11/12 菫田野町 (ふれあい声掛け訓練)、12/18 吉川小学校 6 年生

令和5年度 亀岡市地域包括支援センター上半期活動報告書

<ul style="list-style-type: none">・5/30、7/25 認知症カフェ「みのり」への参加・7/4 キャラバンメイト養成研修へ職員1名参加
地域ケア会議の開催
<ul style="list-style-type: none">・共通項目（主任介護支援専門員）に記載。・各4町の自治会と連携、生活支援コーディネーターと協働し「地域ケア推進会議」開催に向けて協議した。・各町地域ケア推進会議予定 10/26 千代川町、11/9 吉川町、11/16 穂田野町、12/8 大井町
在宅医療・介護連携推進事業への参画
<ul style="list-style-type: none">・在宅医療・介護連携推進事業「ざっくばらんの会」への参加ができなかった。
生活支援体制整備事業への参画
<ul style="list-style-type: none">・生活支援コーディネーターと連携し、住民主体による「支え合い・助け合い」の仕組みづくりの支援・推進に努めた。・サロン訪問 8ヶ所。うち3ヶ所は、生活支援コーディネーターと一緒に訪問した。 4月（大井町1ヶ所）、6月（穂田野町・大井町・千代川町 3ヶ所）、 7月（穂田野町2ヶ所）、8月（大井町1ヶ所）、9月（千代川町1ヶ所）・下半期開催予定の各町「地域ケア推進会議」について、生活支援コーディネーターと協働して打ち合わせの段階から内容を検討した。
目標との差（考察）
<p>1 考察</p> <p>上半期は、高齢者が集うサロンや地域の行事、民生委員児童委員総会や定例会などへ積極的に参加し、顔の見える関係づくりに努めることができた。また、各種団体や学校などで『認知症サポーター養成講座』を実施し、認知症高齢者を地域全体で支えるネットワークづくりの協力・支援を行うこともできた。民生委員児童委員からの相談件数も増加傾向にあり、当センターの周知や関係構築が図れてきたことを実感している。</p> <p>2 目標を達成するために必要な具体策</p> <ul style="list-style-type: none">・地域ケア推進会議を、自治会、生活支援コーディネーターと協働連携して取り組む。地域から出てきた意見や情報を、住民主体による「支え合い・助け合い」の仕組みづくりにつなげていけるよう検討する。・職員の相談援助力の向上、分野横断的な連携の強化を図り、高齢者や住民が気軽に相談できる窓口を目指す。

令和5年度 亀岡市地域包括支援センター上半期活動報告書

包括支援センターが実施できたことは青色、
実施できなかったことや課題は赤色で表示。

亀岡市 西部地域包括支援センター

作成年月日令和5年9月30日

目的
高齢者が、住み慣れた地域・家庭で安心して生活が継続できる地域・体制づくりを目指す。
介護保険8期目標
<ol style="list-style-type: none"> 1 各圏域において、高齢者の支援に必要なネットワークを構築し、ケースの状況や内容に応じ、関係機関との適切な連携を図ります。 2 総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等と連動を図り、高齢者の主体性を引き出す介護予防ケアプランの作成が定着するよう、介護予防ケアマネジメントの充実に努めます。 3 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域資源に関する情報発信を行い、地域資源を活用します。
令和5（2023）年度のセンター目標
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の各種関係機関・関係団体及び多職種と連携し、地域における現状・資源を把握する。 ・総合相談、生活支援体制整備事業への参加、地域ケア個別会議等を通じて地域課題の抽出に努める。 ・地域資源状況、地域課題について、関係者間で共有し地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域に対し必要な資源開発等の働きかけを行う。 ・自治会や民生委員・児童委員等の関係者との連携を図り、関係強化に努める。
亀岡市 西部地域包括支援センターの取組現状
<ul style="list-style-type: none"> ・移送問題に関しては、西部全域の問題として捉えていたが、畑野町を除く3町に関してサロン参加者に限定してアンケートを実施した結果、現時点では家族、地域知人、自らの運転により対応ができることが分かった。 ・昨年度開催した、居宅会議支援事業所等との事例検討会は、顔の見える関係の構築や資質向上にも繋がった。 ・京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会の研修をきっかけに、亀岡警察交通安全課と顔の見える関係づくりが出来た。 ・地域包括支援センターおよび指定介護予防支援事業所のBCP作成は未完成状況。
取組と目標との差（課題）
<ul style="list-style-type: none"> ・「移送支援・ゴミだし支援」の地域課題については、西部圏域全体に当てはまると考えていたが、実態は町ごとにより異なっていることが見え始めてきている。 ・地域活動を行っている自治会および関係団体との顔の見える関係づくりが出来ていない。
課題解決の為に亀岡市 西部地域包括支援センターとして取組むこと
<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題を把握するためには、目的を持って活動の場に出向いて行く。 ・地域活動を行っている団体に積極的に関わり、活動状況の把握を行う。 ・昨年度は、畑野町、宮前町の自治会関係者との接点が希薄であったので、今年度は、地

域ケア推進会議を開催して地域の実情把握を行う。

- ・電動カート・電動車いすの照会や交通ルールの周知のため、福祉用具業者や亀岡警察署の協力を得て、地域住民向けの試乗会や交通安全教室を開催する。

個別目標及び到達手法の為に実施する内容

総合相談支援事業

1 実態把握

訪問件数 7件

- ・気がかりな高齢者、介護保険認定の更新をしなかったケース、介護サービスの利用を休止または終了されたケース等について必要に応じ実態把握を行った。

2 総合相談事業

- ・新規相談については、受付者が相談受付表を作成し、地域包括支援センター内で情報の共有を行い、必要に応じて関係機関へ迅速に連携を行った。
- ・西部地域包括支援センターの定例会議を毎月1回以上開催。把握した地域情報の共有・協議を行うとともに、相談事例の進捗状況や各職種の活動状況報告等を共有し意思統合を図った。

【定例会議の開催日】

4/3 4/12 4/17 4/24 4/27 5/15 5/25 5/29 6/5 6/19 7/7 7/20 7/21
8/7 8/21 9/4 9/25

- ・身寄りのない低所得の独居高齢者の生活確保のため、生活相談支援センターや行政と連携し、生活保護受給にかかる相談対応につないだ。

3 地域におけるネットワーク構築

- ・要援護高齢者に対して、自治会および民生委員、サービス事業所、その他地域支援者等との情報交換を通してネットワーク構築を継続し、連携を深めることが出来た。
- ・各町民生委員と要援護高齢者の情報交換や地域でのサロンや住民主体の活動について活動状況の聞き取りを行った。

7/4 本梅町、7/10 東本梅町、7/21 畑野町、8/25 宮前町

- ・陽風荘運営推進会議へ参加した。 5/16 8/22 9/19

権利擁護業務

1 高齢者虐待の予防活動

- ・予防的取組としての介護事業所向けの研修を開催した。

共通項目（社会福祉士）に記載

虐待研修開催予定…令和6年1月 デイ部会（2回目）

- ・地域サロンに出かけ啓発活動を行った。

7/19 宮前町宮川サロン

2 高齢者虐待の早期発見、早期介入

虐待相談対応 1件

(警察からの通報事案について、情報把握のため被虐待者と思われる対象者と面談)

3 人権侵害事象への対応

上半期は事象の発見・相談はなかった。

4 成年後見制度の利用支援

- ・申立て支援 1件 (昨年度から継続中の認知症独居高齢者のケース)
- ・相談件数 1件 (精神疾患のある要介護認定者の夫からの相談)

5 消費者被害への相談支援

- ・相談件数 1件

(プリペイドカード詐欺のケース。生活相談支援センターの相談員と同行訪問した。)

- ・普段の業務での訪問時、消費者被害の情報提供や注意喚起を行った。
- ・サロン等で啓発活動を行った。

7/19 宮前町宮川サロン

- ・関係機関 (亀岡警察署・弁護士会・国民生活センター等) からのチラシやポスター等を包括支援センターの掲示板に掲示し、情報発信をした。
- ・京都府や亀岡市等と消費者被害の状況を共有し、街頭啓発活動 (10月開催予定) の準備をした。

共通項目 (社会福祉士) に記載。

6 社会福祉士会議について

共通項目 (社会福祉士) に記載。

包括的、継続的ケアマネジメント業務

1 地域における包括的継続的ケアマネジメント体制の構築

- ・地域会議 (担当地域民生委員と独居および気がかり高齢者の情報交換) を開催した。

7/4 本梅町

7/10 東本梅町

7/21 畑野町

8/25 宮前町

- ・地域からの災害時の避難支援について、避難所開設や消火についての避難訓練があり、参加した。

9/3 本梅町

2、介護支援専門員への支援

- ・困難事例に対する介護支援専門員への後方支援を行った。
- ・上半期は事例検討会への参加はなかった。

介護予防ケアマネジメント業務

1 介護予防給付ケアマネジメント

- ・要支援の重度化防止と自立支援に向けたケアマネジメントを行った。作成した予防プランにおいて本人の自立を支援する目標が設定されている事を目指し、介護保険更新時と一年毎に評価、実施したサービス提供がなされているかを振り返った。
- ・自立支援に向けて職員の資質向上のため、下記研修に参加した。
 - 6/13 京都府地域包括在宅介護支援センター協議会研修
テーマ：地域包括ケアシステムの更なる深化、推進について
 - 7/4 地域包括支援センター職員課題別研修
テーマ：複合的な課題を抱える世帯の支援
 - 7/27 開けてガッテン 福祉事業所説明会（南丹市）
 - 8/5 市民交流 意思決定支援の基礎（福知山市）
 - 9/8 R5年度亀岡市地域包括支援センター職員研修
テーマ：地域包括支援センターに求められていること
 - 9/11 R5年度京都府看護職介護職リハビリテーションステップアップ研修
テーマ：リハビリのために知っておきたい栄養
 - 9/14 京都府地域包括在宅介護支援センター協議会第1回南丹グループ研修会
(オンライン)
テーマ：介護者自身が生きづらさを抱えているケース 縦割り・世代・分野を超えた連携
 - 9/30 なんとん在宅医療連携研究会
テーマ：認知症高齢者の食支援を考える 食べない、むせる、の対応

2 地域支援業務における介護予防ケアマネジメント

- ・要介護状態等になる恐れの高い高齢者に対しては、介護予防・日常生活支援総合事業等を通じて心身の状態の維持や改善を図るための適切な支援を行った。
- ・保健師看護師会議に参加して情報を共有し、質の向上を目指した。
共通項目（保健師看護師）に記載。
- ・地域サロンへ出向き、介護予防の啓発活動を実施した。
 - フレイルと認知症予防の脳トレ、体操を実施。
 - 4/9 宮川サロン
 - 4/26 東本梅町サロン打ち合わせ
 - 6/7 東本梅町サロン
 - 6/9 本梅町中野区スマイルの会サロン
 - 7/19 宮川サロン
 - 9/13 宮川サロン

令和5年度 亀岡市地域包括支援センター上半期活動報告書

<p>認知症高齢者及び家族への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症初期集中支援チームや関係機関の連携（1事例） ・ 7/24 認知症サポーター養成講座打ち合わせ 亀岡郵便局（市役所地階図書室） ・ 7/26 認知症サポーター養成講座 亀岡郵便局 ・ 世界アルツハイマーデーに係る啓発活動への協力 9/30 イオン店頭にて啓発活動実施（啓発物品配布）
<p>地域ケア会議の開催</p> <p>共通項目（主任介護支援専門員）に記載。</p>
<p>在宅医療・介護連携推進事業への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 亀岡市の求めに応じて医療・介護・福祉連携推進会議に参加した。 4/12・5/11・6/7・7/13・8/24
<p>生活支援体制整備事業への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8/22 主任ケアマネ会議で生活支援コーディネーターと顔合わせをした。 ・ 来年2月開催予定の宮前町のサロン交流会に参加予定。
<p>目標との差（考察）</p>
<p>1 考察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今まで、気がかりな高齢者の情報共有が中心だった民生委員との情報交換の在り方を見直し、宮前町の地域会議においては「地域カルテ」の情報をもとに、実際の地域活動の様子を民生委員より情報提供していただくことや地域課題の把握に努めた。下半期も他の3町について同様の内容で会議を持つことを予定している。 ・ サロン活動も再開されてきており、こちらから積極的に声をかけ参加させていただけるきっかけづくりを行う必要がある。 ・ 未だ地域に出向く機会が少なく、引き続き職員の資質向上を目的としたリモート研修や法人が行う研修には積極的に参加した。 <p>2 目標を達成するために必要な具体策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全町ではないが例年開催されていた秋の町民文化祭の再開が数年ぶりに予定されており、何らかの方法で西部包括も参加をさせていただき、包括のアピールを図りたい。

令和5年度 亀岡市地域包括支援センター上半期活動報告書

包括支援センターが実施できたことは青色、
実施できなかったことや課題は赤色で表示。

亀岡市 川東 地域包括支援センター

作成年月日 令和5年9月30日

目的
高齢者が、住み慣れた地域・家庭で安心して生活が継続できる地域・体制づくりを目指す。
介護保険8期目標
<ol style="list-style-type: none"> 1 各圏域において、高齢者の支援に必要なネットワークを構築し、ケースの状況や内容に応じ、関係機関との適切な連携を図ります。 2 総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等と連動を図り、高齢者の主体性を引き出す介護予防ケアプランの作成が定着するよう、介護予防ケアマネジメントの充実に努めます。 3 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域資源に関する情報発信を行い、地域資源を活用します。
令和5（2023）年度のセンター目標
<ol style="list-style-type: none"> 1 センターは、亀岡市における地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の実現に向け、様々な関係者や地域住民が協働し、多様な価値観や文化などを共有することができる土壌づくりに取り組みます。 2 保健師、看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職が、業務の基本的な理念・方針を理解した上で、常に相互に情報を共有・協議し、「ワンチーム」として業務を行います。また、介護予防ケアプランが、自立支援・重度化防止・活動や参加に着目し、できる活動をしている活動に変え、さらに自信を取り戻せる支援を、自助・互助・共助・公助に着目した視点で支援ができるよう意識向上に努めます。さらに目標達成できた方については終結も視野に入れて関わっていきます。 3 包括的・継続的マネジメントの構築 <ol style="list-style-type: none"> (ア) 令和5年度においても、生活支援体制整備事業の推進に当たり、圏域におけるニーズや社会資源の把握及び課題の整理を民生委員との定期的な懇談や第1層及び第2層生活支援コーディネーター等との連携の中で実施します。 (イ) 地域における関係機関・関係者（介護保険事業所・医療機関・自治会・民生委員等）のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報マップ又はリストで管理を行い、相談内容に応じて速やかに連携を図る事ができる体制を整えます。
亀岡市川東地域包括支援センターの取組現状
<ul style="list-style-type: none"> ○ 民政委員との関係性が途切れないよう要望に応じ、学びの場に参加します。専門職会議・センター会議において意思統合します。 ○ センター内での事例検討会を継続します。 ○ 保険・医療・福祉・介護サービスが一体的に提供されるように、普段から連携を図りながら、関係者間での情報共有に努めます。 ○ 災害時や感染症流行時には応援体制に今後も参画します。

令和5年度 亀岡市地域包括支援センター上半期活動報告書

取組と目標との差（課題）
<p>○地域共生社会の実現に向けて土壌づくり</p> <p>○地域における関係機関・関係者のネットワークの情報マップやリスト管理の作成</p>
課題解決の為に亀岡市 川東地域包括支援センターとして取組むこと
<p>1 地域の各種関係機関・関係団体及び多職種との連携・協働し、地域における現状や資源の把握を行います。感染対策を講じた上で積極的に地域活動を行っていきます。</p> <p>2 地域個別会議では、今まで積み上げてきたノウハウを生かし、さらに協議を重ねながら居宅事業所や専門職のスキルアップにつながり、興味や関心のある会議にする事で最終目標の地域課題の抽出を目指していきます。</p> <p>3 自治会や生活支援コーディネーターと協働し、「地域推進会議」を実施した上で、地域課題抽出に向けて協議していきます。</p> <p>4 主任ケアマネが中心となり「地域ケア個別会議」等から地域課題を抽出します。 地域ケア会議がもつ5つの機能（①個別機能解決機能②ネットワーク構築機能③地域課題発見機能④地域づくり⑤政策形成機能）の中で①②については基盤整理できましたが、引き続き地域ケア個別会議を進める中で③以降の機能についても協議していきます。</p>
個別目標及び到達手法の為に実施する内容
総合相談支援事業
<p>1 実態把握 介護サービスに繋がっていないケースや民生委員からの気がかりな高齢者についての相談に対して、行政や関係機関と情報共有をした。</p> <p>2 総合相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人や家族・地域からの相談に対して迅速に訪問し、関係機関へ繋げることができた。（新規相談件数 52 件） ・相談内容は福祉用具の利用希望、認知症、退院後の支援が多かった。 ・電話対応や訪問から相談内容を整理し、介護サービスの必要性がないケース（本人が納得していない等）は、理解をいただいた上で適切なアドバイスを行い終了するケースも多くみられた。（介護サービス利用なし 5 件・未申請 12 件・取り下げ 1 件） ・センター内で毎月定例会議を行い、相談内容の情報共有を行った。 (4/7・5/1・6/7・7/3・8/4・9/1) <p>3 地域におけるネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム三愛の里運営推進会議に参加した。(5/30・7/25・9/28 欠席) ・リハビリデイサービスいろは運営推進会議に参加した。(7/27) ・移動スーパーと連携し、買い物に困っている地域やサロンに出店してもらうことができた。 ・地域のサロンに出席した。 千歳さわやかサロン (5/9、6/13)

<p>旭町杉公民館サロン (5/10)</p> <p>河原林 元気アップ教室 (6/23)</p> <p>千歳 国分サロン (7/27)</p>
<p>権利擁護業務</p>
<p>1 高齢者虐待の予防活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通項目（社会福祉士）に記載。 ・ 介護サービス利用者に対し、契約時に虐待の相談窓口であることと通報の義務について説明した。 <p>2 高齢者虐待の早期発見、早期介入</p> <p>今期、新たなケースはなかった。（継続対応1件）</p> <p>3 人権侵害事象への対応</p> <p>夫婦関係において、夫からのモラルハラスメントについて相談があり、人権侵害とは何かを改めて考える機会が必要と感じた。</p> <p>4 成年後見制度の利用支援</p> <p>利用相談・問い合わせはなし。</p> <p>5 消費者被害への相談支援</p> <p>共通項目（社会福祉士）に記載。</p>
<p>包括的、継続的ケアマネジメント</p>
<p>1 地域における包括的継続的ケアマネジメント体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4/14、9/4には民生委員の定例会に参加し、地域包括支援センターの役割や介護保険の説明を定期的に行い、気軽に相談できる関係づくりに努めた。 ・ 各自治会にも相談内容に応じて連携を図る機会があった。 ・ 買い物支援は、移動スーパーやコンビニと連携し、困っている地域やサロンに出店してもらうことができた。移送サービスについては、タクシー会社に働きかけを行う予定にしていたが、コロナ禍での退職などが相次ぎ、人員不足になっている状況が判明し、相談に至っていない。 ・ 旭町では要救助者名簿等の作成や、避難支援時の連絡経路などの話し合いが去年から行われている。上半期は会議等は行っていないが、今年度中には再度会議開催予定としている。 <p>2 介護支援専門員への支援</p> <p>事例検討会などは行えていないが、居宅介護支援事業所の介護支援専門員が担当する経済的な問題がある利用者に対して、必要な助言や同行訪問を行うなど、後方支援を行っている。</p>

介護予防ケアマネジメント業務
<p>1 介護予防給付ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通項目（保健師 看護師会）に記載。 ・上半期は、センター職員を対象とした研修実施は出来なかった。 ・多様な社会資源の活用としては、南丹地域リハビリテーション支援センターとの連携や退院前のリハビリ評価等を入院先医療機関へ早期に依頼し、退院後の住環境整備等を行った。 <p>2 地域支援業務における介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアプラン作成にあたり、利用者の生活する地域特性や地域の社会資源の活用を行うことができた。 ・独居老人に対して、担当地域民生委員との連携を図ることができた。 ・慢性疾患（慢性心不全や糖尿病 腎不全）や、がん等で在宅療養されている方は、医療機関や調剤薬局と連携等を行い、重度化防止に務め、住み慣れた地域で生活が継続出来るような支援に務めた。
認知症高齢者及び家族への支援
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者や家族支援として、本人やご家族が抱える悩みを傾聴し、専門医受診の紹介や既に専門医を受診している方に関しては、主治医連絡票等で医療機関へ情報提供を行い、サービス利用等に関して意見を求めた。 ・7/26に亀岡郵便局内で亀岡市内郵便局員を対象に認知症サポーター養成講座を行った。10月には老人会から認知症サポーター養成講座の実施依頼があり、調整を行っている。
地域ケア会議の開催
<ul style="list-style-type: none"> ・共通項目に記載。 ・千歳町で7/15に開催された「千歳町子ども・高齢者見守りネットワーク」に参加。子どもと高齢者とともに町ぐるみで見守りを行う地域づくりに向けて話し合いを行った。その他4町とは推進会議実施に向けて、自治会との協議を行っている。
在宅医療・介護連携推進事業への参画
<ul style="list-style-type: none"> ・ぎっくばらんの会に出席（4/25）。 ・10月に実施される会議には参加を予定している。
生活支援体制整備事業への参画
<p>7/24にSCと面談し、川東地域の課題について話し合いの場を作り、自治会へ介入についての情報共有、意見交換を行うことができた。</p>
目標との差（考察）
<p>1 考察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の制限がなくなり、地域活動が活発になってきているが、包括の認知度がいまだに低いと感じる。民生委員への働きかけによって相談が増えた印象はあるが、

地域住民からの相談は少ない状況にある。また、認知症高齢者を地域ぐるみで見守ろうとする住民が、結局自分たちでは抱えきれずに家族を責めていくような形になったケースもあり、地域住民が地域で解決していこうとする取り組みが継続できるような支援を考えていく必要がある。

・地域課題である買い物支援については、千歳町のサロンを中心に移動スーパーや出張コンビニを招致できたことは一定の成果だと考えている。他の町にも希望があれば、繋げていきたい。

2 目標を達成するために必要な具体策

当包括が特養施設にあることで、住民から「行きにくい」という声が聞かれることから、各町の主要な場所に赴き、相談会などの開催を検討していきたいと考えている。

また、もうひとつの課題である移送支援についても、移送支援を実施している自治体とも連携しながら、可能性のある取り組みを模索していきたい。

令和5年度 亀岡市地域包括支援センター上半期活動報告書

包括支援センターが実施できたことは青色、実施できなかったことや課題は赤色で表示。

亀岡市 篠地域包括支援センター

作成年月日令和5年9月30日

目的
高齢者が、住み慣れた地域・家庭で安心して生活が継続できる地域・体制づくりを目指す。
介護保険8期目標
<ol style="list-style-type: none"> 各圏域において、高齢者の支援に必要なネットワークを構築し、ケースの状況や内容に応じ、関係機関との適切な連携を図ります。 総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等と連動を図り、高齢者の主体性を引き出す介護予防ケアプランの作成が定着するよう、介護予防ケアマネジメントの充実に努めます。 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域資源に関する情報発信を行い、地域資源を活用します。
令和5（2023）年度のセンター目標
<p>総合相談においては、包括に寄せられる様々な相談に迅速・適切に対応できるようチームアプローチと関係機関等との連携を強化し、自立支援と重度化防止、地域課題の抽出とネットワークづくりを根幹に据えた支援を行なっていく。</p> <p>地域活動においては、自治会・民生児童委員協議会（以下、民児協）・地区社協・サービス事業所・医療機関・サロン等との連携を強化し地域包括ケアシステムの構築に向けた活動を積極的に展開する。</p>
亀岡市 篠地域包括支援センターの取組現状
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の専門性の向上、チームアプローチの強化、関係機関・団体との連携に努め、「ワンストップ」の相談窓口の機能を遂行できるよう取り組んでいる。 ・地域のサロンや自治会・民児協・地区社協等の活動へ出向き、顔の見える関係を構築していく中で、地域に包括があって良かったと言ってもらえるよう取り組んでいる。
取組と目標との差（課題）
<p>地域包括ケアシステムを篠町ではどう具体化できるのか、わかりやすく地域住民や地域の各種団体と共有し、一方通行にならない活動を展開していく必要がある。そのために各専門職への理念浸透と、専門性の向上に向けた研修を積極的に行い、実践を展開していくことが重要と考える。</p>
課題解決の為に亀岡市篠地域包括支援センターとして取組むこと
<ol style="list-style-type: none"> 自治会・民生児童委員協議会・地区社協等地域の関係機関・団体と連携をし、地域ケア推進会議を開催することで、地域課題の抽出を共に行い、検討する。 篠町内のケアマネ勉強会を継続し、顔の見える関係づくりの推進と、専門性の向上に努める。 自立支援、重度化防止型の介護予防ケアマネジメントの展開に向け、地域ケア会議や各種研修に参加し、理念の確認と資質の向上並びにチームアプローチの推進に努める。 次世代の福祉人材の育成に貢献するため専門職の実習生を積極的に受け入れる

<p>5 高齢者と日常的に関わりのあるスーパー・金融機関等の企業へ、包括の周知を含め、認知症についての理解を深めていただくためのアプローチを行う。</p>
<p>個別目標及び到達手法の為に実施する内容</p>
<p>総合相談支援事業</p>
<p>1 実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来から包括が見守りを行っているケースや、民生委員・行政から「気になるケース」として情報提供のあったケースについては、逐次訪問し、実態把握を行った。 <p>2 総合相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士連絡会議に参加し、情報の共有と資質の向上に努めた。 共通項目（社会福祉士）に記載。 ・総合相談の対応力を高めるため、各種研修へ積極的に参加した。 ・全包括共通の総合相談受付表を活用し、適宜センター内で情報共有並びに協議を行い、必要に応じてチームアプローチ並びに、他機関と連携を図り、迅速に適切な対応が行えるよう努めた。 ・今年度上半期、182件の新規相談が寄せられている。 それらの多くは、一つの課題ではなく複合的・重層的に課題が出現している。 今後、チームでの対応や他機関との連携の強化と、専門性の向上が今後も必要である。 また、包括を広く周知し気軽に相談できる体制づくりを今後も継続していく。 <p>3 地域におけるネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月19日 篠町民児協研修会で、地域包括支援センターと民生委員との関わりについて勉強会を行った。 ・5月23日 篠町地区社協運営推進会議に参加。 ・9月17日 篠町地域ケア推進会議開催（自治会、地区社協、民児協、市社協SC） ・篠地区社協主催の南丹元気づくり体操会の実行委員会への参画と、運営協力を行った。 ・圏域にある地域密着型介護サービス事業所の運営推進会議に参加。
<p>権利擁護業務</p>
<p>1 高齢者虐待の予防活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀岡市虐待防止研修の企画・準備を社会福祉士連絡会議として行った。 <p>2 高齢者虐待の早期発見、早期介入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「亀岡市虐待対応マニュアル」に基づき、早期に適切な介入が行えるよう努めた。 ・相談実数13件。 ・コアメンバー会議では、虐待の判別だけでなく、ケースの分析・課題抽出を行い、本人・養護者支援の視点で対応を検討した。 <p>3 人権侵害事象への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度上半期は、対応ケースはなかったが、SDGSの視点からも人権侵害事象への対応力を高める必要があると感じている。

<p>4 成年後見制度の利用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度上半期、申し立ての相談が 1 件あり、リーガルサポートと連携し対応した。 <p>5 消費者被害への相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度上半期は、相談ケースが1件あり、市民課と相談しながらクーリングオフの手続きを勧めた。
<p>包括的、継続的ケアマネジメント業務</p>
<p>1 地域における包括的継続的ケアマネジメント体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会、民生委員、地域の各種関係機関と連携し、地域ケア推進会議等で地域の情報や課題を把握した。今後、地域課題を包括の業務にどう反映させていくか考えていく（例：男性介護者の問題など） <p>2 介護支援専門員への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同法人内の居宅介護支援事業所と合同で事例検討や、勉強会を行った。 ・圏域内居宅介護支援事業所の介護支援専門員と連携しながら、勉強会と情報交換会を 12 月に開催する予定。
<p>介護予防ケアマネジメント業務</p>
<p>1 介護予防給付ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者とともに考えながら具体的な目標を設定し、評価につなげることができるように努めた。 ・篠地区社協主催のなんたん元気づくり体操会の企画会議と体操会に毎月参加したり、生活支援コーディネーターと連携し栗掛サロンに参加する等、地域のサロンなどインフォーマルなサービスの把握に努めた。 ・生活支援コーディネーターを通して、ケースをサロンにつなぐことができた。 ・個別ケースごとに、必要な医療連携を行っている。 ・今後も生活支援コーディネーターと連携しながらサロンなどのインフォーマルサービスの把握に努めたい。 ・今後も重度化予防のために必要な医療連携を行いたい。 <p>2 地域支援業務における介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師・看護師会議を通して、啓発のため、介護予防について情報共有し、見識を深めた。共通項目（保健師看護師）に記載 ・相談業務を通して、対象者に篠地区社協主催のなんたん元気づくり体操会、亀岡市社協のボランティア活動、東部文化センターでの教室、地域のサロンなどを周知した。
<p>認知症高齢者及び家族への支援</p>
<p>1 新・京都式オレンジプランの普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業を対象に認知症サポーター養成講座を実施した。 ・相談業務を通して、認知症カフェを啓発し利用につないだ。

令和5年度 亀岡市地域包括支援センター上半期活動報告書

<p>・認知症初期集中支援チームの対象者について、チームと情報共有しながら定期的に訪問を行っている。</p>
地域ケア会議の開催
地域ケア個別会議、地域ケア推進会議については、共通項目（主任介護支援専門員）に記載。
在宅医療・介護連携推進事業への参画
上半期は、在宅医療・介護連携推進事業「ざっくばらんの会」への参加ができなかった。
生活支援体制整備事業への参画
今年度開催した篠町地域ケア推進会議に市社協の生活支援コーディネーターに参加していただき、生活支援体制整備事業の説明や、圏域内の住民主体の取り組みの共有を行うことができた。
目標との差（考察）
<p>1 考察</p> <p>地域の総合相談窓口としての機能を果たすとともに、自治会や地域の各種団体・企業に積極的にアプローチを行い、地域ケア推進会議の開催や民児協活動への協力、認知症サポーター養成講座の開催など、地域との顔の見える関係作りが進められたことは大きな成果といえる。</p> <p>2 目標を達成するために必要な具体策</p> <p>今後は、さらに重層的・複合的な課題に対応すべく包括内でのチームアプローチの強化と専門性の向上、分野横断的な多職種連携に努めていきたい。地域の各種団体の活動への参加と協力並びに活動実態の把握、各関係機関との連携強化、サテライト相談・居場所事業（ふくしのコンシェルジュあゆみ）をスタートさせることで、気軽に相談ができる体制をつくり、包括を周知することで、「地域に包括があってよかった」と言ってもらえる活動を継続していきたい。</p>

令和5年度 亀岡市地域包括支援センター上半期活動報告書

包括支援センターが実施できたことは青色、
実施できなかったことや課題は赤色で表示。

つつじヶ丘地域包括支援センター

作成年月日 令和5年9月30日

目的
高齢者が、住み慣れた地域・家庭で安心して生活が継続できる地域・体制づくりを目指す。
介護保険8期目標
<ol style="list-style-type: none"> 各圏域において、高齢者の支援に必要なネットワークを構築し、ケースの状況や内容に応じ、関係機関との適切な連携を図ります。 総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等と連動を図り、高齢者の主体性を引き出す介護予防ケアプランの作成が定着するよう、介護予防ケアマネジメントの充実に努めます。 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域資源に関する情報発信を行い、地域資源を活用します。
令和5（2023）年度のセンター目標
<ol style="list-style-type: none"> 様々な関係機関や地域住民の皆さんから信頼してもらえる関係づくりを通して、地域の困りごとを「わがごと」として捉えられる地域づくりを目指し働きかける。 センター内で常に情報を共有・協議し、「ワンチーム」として業務を行いチームアプローチにより質の高い相談支援を行う。 あらゆる状況の中でも事業継続ができるように、日頃から地域との関わり方や情報収集、情報発信の工夫を行い、地域の関係機関との連携体制の構築に取り組む。
亀岡市つつじヶ丘地域包括支援センターの取組現状
<ol style="list-style-type: none"> 身近な相談窓口として感じていただけるよう、センター機能についての情報を周知し、総合相談等を通して高齢者や地域の状況の把握に努めている。 民生児童委員との交流や自治会訪問、地域の関係機関との顔の見える関係づくりを行い、個別ケースについてもスムーズに連携することができている。 センター内において常に情報共有を行い、支援の方向性や終結について協議し、多職種協働によるチームアプローチを実践している。 健康づくりの学習会を通じて介護予防の周知や住民の健康寿命延伸を図り、重度化予防や自立支援へのアプローチを実践している。
取組と目標との差（課題）
<ol style="list-style-type: none"> 地域の困りごとを「わがごと」として捉えられる、地域住民への意識の転換を働きかけるため、地域での小さな学習会の開催に向けた取り組みを行うことが必要。 あらゆる事態を想定し、日頃から地域との関わり方や連携体制の工夫を行い、地域関係者との柔軟な関係づくりに取り組む必要がある。
課題解決の為に亀岡市 つつじヶ丘地域包括支援センターとして取組むこと
「地域のつながりづくり」の視点で、地域の高齢者等の暮らしや、地域事業や支援者等の活動状況の把握に努め、地域の関係機関や専門職等と「できることから、できるところから」の地域のつながりづくりの方向性の検討、意識の共有を継続的に取り組む。

個別目標及び到達手法の為に実施する内容	
総合相談支援事業	
1	<p>実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談を実施する中で、高齢者の生活状況等を把握し、課題がある場合には地域資源や制度利用につなげる対応を行った。 ・各自治会への訪問や民生児童委員との懇談会を開催、各地域のサロン等に出向き、地域の高齢者に係る情報収集を行った。 <p>東つつじヶ丘：ほっこりサロン、手芸教室、健康マージャンへの訪問。 高齢者等支援関係者(自治会、地区社協、シニア友の会、民生児童委員)への認知症サポーター養成講座開催(7/12)</p> <p>西つつじヶ丘：朝カフェ、編物サークル、ほっと美山、映画鑑賞会への訪問</p> <p>南つつじヶ丘：コスモス喫茶への訪問。総合防災訓練(9/3)</p> <p>民生児童委員との懇談会：つつじヶ丘全体(6/20)、東つつじヶ丘(5/11)、西つつじヶ丘(8/24)、南つつじヶ丘(6/16)</p>
2	<p>総合相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険申請、健康や生活上の様々な不安、退院後に思ったほど動けないといった訴え、急激な身体機能低下、認知機能低下で日常生活が困難になっている等の相談に応じ、迅速に電話あるいは訪問により、介護サービスやインフォーマルサービス等の説明、必要に応じて調整援助等を行った。 ・自治会や民生児童委員からの情報提供に対し、高齢者宅への同行訪問などの対応を行った。 ・すべての相談ケースについて三職種で情報共有と協議を行い、必要な支援等の提案や地域の関係機関へとつなぐ支援が的確に行えるよう努めた。 ・センター内でのケース検討会：(月3回程度) 15回 家族が表明しない情報を聞き出すことの是非について。障害サービスとの併用が必要なケースについて。受診拒否、引きこもりに対するアプローチについて。 ・センターのチラシを各地域のサロン、民生児童委員等に配布。特に、民生児童委員から地域の気になる高齢者へセンターの周知に役立てていただき、早期相談、重度化防止を図ることに繋がった。
3	<p>地域におけるネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域のサロン等に出向き、活動状況の聞き取りや、センターの機能について周知し関係構築に努めた。 ・地域の総合防災訓練に参加し、避難所での健康管理について、認知症のある高齢者等に配慮した避難所での対応、環境の整え方についての説明を行った。(南つつじヶ丘 9/3) ・各地域の民生児童委員との懇談会を開催し、センターの役割について周知、認知機能

<p>低下がある高齢者への対応、介護保険制度等についての説明や意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通項目(社会福祉士) (主任介護支援専門員)に記載。
<p>権利擁護業務</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者虐待の予防活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通項目(社会福祉士)に記載。 ・ 民生児童委員との懇談会において、高齢者虐待におけるセンターの役割について周知した。 2 高齢者虐待の早期発見、早期介入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅介護支援事業所等から相談のあった、虐待を疑うケースについて行政へ報告、関係機関や担当ケアマネジャーと協議、連携して事実確認等を行った。 (対応ケース：5件) ・ 終結になったケースにおいても、継続的なかかわりや状況把握を行い、必要に応じて行政への報告と相談、担当ケアマネジャーとの連携を図った。 3 人権侵害事象への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対応ケースなし。 4 成年後見制度の利用支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度利用が必要と思われる高齢者について、担当ケアマネジャーからの相談を受け、専門機関への相談や高齢者宅への同行訪問、制度利用に向けた説明等を行った。 (対応ケース：2件) 5 消費者被害への相談支援。 <ul style="list-style-type: none"> ・ サロン等で、消費者被害に関する情報収集に努めたが、実際に被害の相談はなかった ・ 共通項目(社会福祉士)に記載。
<p>包括的、継続的ケアマネジメント業務</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1 地域における包括的継続的ケアマネジメント体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療機関、介護サービス事業所、居宅介護支援事業所や市社協等と必要に応じて連携し、高齢者等の地域生活の継続や課題解決に必要な調整、情報交換を行った。 ・ センターで作成している、社会資源リストを更新し、相談対応時に活用した。 ・ 各地域の民生児童委員と定期的に懇談会を開催、高齢者の対応について意見交換を行った。また必要に応じて随時、情報交換や相談を行った。 ・ 共通項目(主任介護支援専門員)に記載。 2 介護支援専門員への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護支援専門員からの支援に困っているケースの相談に対し、具体的な対策等の助言や情報提供を行った。(対応ケース：5件) ・ 担当圏域近隣の居宅介護支援事業所と、高齢者の移動手手段となる福祉用具等の最新情報や実際の利用事例について共有し、提案時や利用開始に注意すべき視点について学び、意見交換を行った。(9/29)

<p>介護予防ケアマネジメント業務</p> <p>1 介護予防給付ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者の心身の状態に合わせた支援や、意欲を引き出す介護予防ケアプランの作成、目標設定についてセンター内で研修を行い、高齢者の自立に向けた支援に努めた。 ・居宅介護支援事業所に委託しているケースについては、できる限りサービス担当者会議に出席し、日常生活に合わせた介護予防の視点や、過剰な支援とならない等、適切なケアマネジメントに向けた助言を行った。 <p>2 地域支援業務における介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のサロン等インフォーマルサービスの活用、健康づくりや生きがい活動等の介護予防の周知を行い、活動予防拠点事業等の利用に繋ぐことができた。 ・「認知症の方との関わりや、声かけの仕方について」民生児童委員との学習会を開催し、対応への不安、地域でどのような関わりが必要か、声かけのポイント等について話し合い、理解を深める機会とすることができた。(民生児童委員定例会 6/20) ・各サロンに出向き高齢者の心身の状況やニーズを把握、口腔、栄養、フレイル予防や季節ごとの熱中症、食中毒予防等について情報提供を行った。 ・共通事項（保健師・看護師）に記載。
<p>認知症高齢者及び家族への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームに情報提供を行いチーム会議に出席し、関係機関と共に支援を行った。(7/13、8/3、9/7)。 (対応ケース：1件 高齢夫婦共に精神疾患や認知症のある世帯について) ・高齢者等支援関係者（自治会、地区社協、シニア友の会、民生児童委員）を対象に認知症サポーター養成講座を実施した。(東つつじヶ丘 7/12)
<p>地域ケア会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通項目(主任介護支援専門員)に記載。 ・日頃から高齢者と関わる自治会や民生児童委員に、車いすの使用体験等をしていただくことを通じて、非常時の高齢者等避難誘導や地域での連携の必要性について検討や意見交換を行った。(5/16 つつじヶ丘全域、7/26 南つつじヶ丘) ・地域の介護保険サービス事業所での避難訓練を、自治会、民生児童委員、自主防災会等地域関係者の参加協力のもと実施。実際に災害が起こった場合には地域の協力が不可欠であることや、認知症や身体面等に配慮が必要な方が避難所で過ごす場合の対応、個人情報の扱いについて等意見交換を行った。(9/21、9/26 南つつじヶ丘)
<p>在宅医療・介護連携推進事業への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かめおか医療連携研究会「多職種で ACP を考える」に出席予定 (11/18)
<p>生活支援体制整備事業への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通項目(主任介護支援専門員)に記載。 ・地域ケア推進会議の開催において連携を行った。

目標との差（考察）

1 考察

地域行事や活動の制限がなくなり、地域に活気が戻りつつある。センターが地域へ出向く機会も増え、地域関係者と意見交換をすることや、高齢者に関する相談を受ける機会も多くあった。身近な場所で高齢者同士が集い、お互いに健康であることの大切さを語り、歌を通じてその時代の思い出話しをするような場面を久しぶりに目の当たりにし、地域のつながりが高齢者の生き生きとした暮らしに欠かせないものであると再認識した。その反面、介護保険申請やサービス利用を希望される相談も多く、想定を上回るプラン数となっている。また、通所サービス等高齢者が希望する事業所に空きがなく利用待ちとなる場合もある。近年の長く続いた行動制限によって、高齢者の心身の機能低下が起こった影響が大きく出始めていると考える。

2 目標を達成するために必要な具体策

- ・サロンや自治会への訪問、民生児童委員との交流を今後も継続し、高齢者の生活実態や困りごとの把握を行い、解決や予防に向けた提案を行う。また、地域課題や地域として取り組めることについて関係機関等と共有し、検討する。
- ・高齢者等や地域からのあらゆる相談に適切に対応できるよう、常にチームとしての支援を意識し、地域関係者や専門職との安定した信頼関係を築けるよう取り組む。

1 総合相談事業

(1) 新規相談件数（※指定プラン抜き、年度初回相談含む）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
亀岡	168	82	92	79	92	115	628
南部	129	99	74	190	109	107	708
中部	181	187	229	210	201	193	1,201
西部	132	139	127	138	134	93	763
川東	168	42	70	67	61	56	464
篠	149	279	60	191	185	233	1,097
つつじヶ丘	160	131	113	117	121	143	785

(2) 相談者分類別件数

	本人	家族	近隣住民 知人	介護支援 専門員	民生 委員	医療 機関	その他
亀岡	257	211	13	63	12	40	156
南部	161	271	1	43	21	78	178
中部	211	349	9	64	25	66	266
西部	255	235	13	45	27	81	214
川東	220	222	6	59	24	31	93
篠	377	487	12	60	7	116	274
つつじヶ丘	253	269	19	95	24	52	78
合計	1,734	2,044	73	429	140	464	1,259

(3) 相談内容件数

	介護保険サービス	福祉サービス	医療	認知症	虐待	成年後見制度	消費者被害	その他権利擁護	家族・家庭問題	障がい福祉関係	経済・生活問題	苦情	その他
亀岡	340	17	106	33	11	20	0	3	51	6	29	3	9
南部	425	19	117	31	11	18	0	3	37	3	31	0	13
中部	609	25	75	95	71	48	7	25	79	12	28	5	122
西部	282	13	165	49	1	12	3	1	23	8	34	7	165
川東	304	11	55	25	5	0	0	1	16	1	19	0	27
篠	598	20	246	65	29	12	2	0	34	8	26	0	57
つつじヶ丘	454	43	128	50	22	7	1	2	20	2	28	1	27
合計	3,012	148	892	348	150	117	13	35	260	40	195	16	420

2 職種別会議

(1) 社会福祉士会議

開催日	形式	協議内容
4/19	対面	令和5年度虐待研修・亀岡警察との意見交換会・活動報告文言作成
5/17	対面	警察との意見交換会・保健福祉ネットワーク会議・虐待研修・新しい事業所情報
6/22	対面	虐待研修担当決め・警察との意見交換会、保健福祉ネットワークの進捗状況
7/19	対面	保健福祉ネットワーク・虐待研修、警察との意見交換会の進捗状況・消費生活相談員との情報交換について
8/16	対面	虐待研修打合せ・行政との消費者被害の情報共有・市民福祉のつどい
9/20	対面	行政との消費者被害の情報共有・虐待研修の振り返り・福祉のつどい

9月11日(月)13:30~市役所別館3階にてケアマネ部会向け虐待研修実施。

上半期はケアマネジャー向けへの高齢者虐待の研修や障害者関係者との連携会議を設けるなど関係機関との顔の見える関係の向上や、お互いに質の向上が目指せるような活動ができました。

(2) 主任ケアマネ会議

開催日	形式	協議内容
4/18	対面	地域ケア個別会議の開催・流れについて
5/16	対面	地域ケア推進会議の進捗状況について
6/20	対面	南丹圏域地域リハビリテーションセンターと意見交換
8/22	対面	生活支援コーディネーターとの意見交換
9/19	対面	避難行動における要支援者名簿について(地域福祉課より)

(3) 保健師看護師会議

開催日	形式	協議内容
4/11	対面	年間計画作成、食中毒について
5/12	対面	介護予防啓発チラシについて、精神科疾患の勉強会について
6/22	対面	亀岡ロータリークラブとの意見交換、熱中症のチラシについて
7/27	対面	熱中症によるエアコン温度調整について、水分摂取のポイント整理
8/25	対面	気象病や残暑に向けた熱中症予防、精神疾患のある利用者の制度利用や困ったこと
9/27	対面	亀岡ロータリークラブとの意見交換 高齢者の保護事業と介護予防の一体的な実施状況に報告

○令和5年度の活動

介護予防の啓発内容の充実を図る目的で、月1回会議を開催した。季節ごとの健康対策を中心に食中毒や熱中症予防、季節の変わり目に気候変動に伴う体調不良の予防方法など各地域のサロンで配布、啓発を継続している。精神疾患の方に対して利用できる制度の勉強会を行うための情報収集を行った。

また、亀岡ロータリークラブの事業への協力依頼があり、高齢者向けの料理レシピ本作成、料理教室開催に向けての意見交換を行い今後、介護予防の啓発の1つとして対象者に向けた情報発信を行っていく。

3 地域ケア会議

地域ケア個別会議

事前協議	開催日	形式	事例数	内容
—	5/16	対面	—	本人の強みと環境の強みを活かす支援について考える研究会
6/6	6/20	対面	1	「その人らしさに気づいてもらう、強みを活かしたアプローチ」
7/4	7/18	対面	1	「本人及び家族が見通しを持って生活を送るための、専門職としての効果的な関わりについて」
8/8	8/22	対面	1	「本人と地域をつなぐ方法、支援について」
9/5	9/19	対面	1	「今の身体状態を維持し、関心のある農作業や人との関わりを続けながら、現在の生活を継続していく支援について」

地域ケア推進会議

包括名	町名	開催日	形式	内容
亀岡地域包括	東部	調整中	対面で予定	民生委員と意見交換会を予定
	中部	11/30	対面	民生委員と意見交換
	西部	調整中	対面で予定	民生委員と意見交換会を予定
南部地域包括	曾我部町	11/1 予定	対面	地域の高齢者の実情等についての意見交換・認知症に関する理解の推進等について
	西別院町	調整中	対面	企画調整中
	東別院町	調整中	対面	企画調整中
中部地域包括	吉川町	11/9	対面	地域の実情(強みと課題)について共有・意見交換
	菰田野町	11/16	対面	地域の実情(強みと課題)について共有・意見交換
	大井町	12/8	対面	地域の実情(強みと課題)について共有・意見交換
	千代川町	10/26	対面	地域の実情(強みと課題)について共有・意見交換
西部地域包括	本梅町	調整中	対面	地域課題意見交換
	畑野町	調整中	対面	地域課題意見交換
	宮前町	2月末	対面	研修会予定
	東本梅町	調整中	対面	地域課題意見交換
川東地域包括	馬路町	調整中	対面	意見交換会
	旭町	調整中	対面	災害時要援護者の避難支援
	千歳町	7/15	対面	こども・高齢者見守りネットワーク
	河原林町	調整中	対面	意見交換会
	保津町	調整中	対面	意見交換会
篠地域包括	篠町	5/23	対面	篠町地区社会福祉協議会の推進会議『篠地区社会福祉協議会の活動について』意見交換
		7/23	対面	篠地区民生児童委員会協議会勉強会『地域包括支援センターの役割及び民生委員・児童委員との関わりについて』講義と意見交換
		9/17	対面	『篠地域包括支援センターの相談業務から見えてくること』講義と意見交換
つつじヶ丘地域包括	つつじヶ丘全体	5/16	対面	屋内での車いすの使用体験等を通じて、非常時の高齢者等の避難誘導について、日頃からの地域のつながりについて検討。

つつじヶ丘 地域包括	つつじヶ丘 全体	7/26	対面	屋外での車いすの使用体験等を通じて、非常時の高齢者等の避難誘導について、日頃からの地域のつながりについて検討
		9/21	対面	自治会や民生児童委員等の地域関係者が、地域の介護サービス事業所での避難訓練に参加協力を通じ、非常時の高齢者等の避難誘導、地域の連携について検討。(避難訓練事前打合せ)
		9/26	対面	// (避難訓練実施)

4 地域包括支援センター研修（全体）

日付	内容
6/9	第1回人権教育講座 『部落問題に潜む社会の問題～社会構造の変化から読み解く～』
7/19	第2回人権教育講座 『戦火のウクライナ～私が見つけた女性と子どもたち～』
8/7	第1回人権教育指導者研修会 『変容する現代社会の部落差別』
8/25	第3回人権教育講座 『「アウトティング」は命の問題～背景にある社会の抑圧や差別から考える～』

令和6年度亀岡市地域包括支援センター 運営方針(案)

令和6年2月5日
亀岡市高齢福祉課

令和6年度亀岡市地域包括支援センター 運営方針(案)の作成経過

亀岡市地域包括支援センター運営方針見直しスケジュール

- ①令和5年9月8日
「令和5年度 亀岡市地域包括支援センター職員研修」を実施
- ②令和5年10月20日
「第9期亀岡市地域包括支援センター運営方針見直しワークショップ」
第1回を開催
- ③令和5年11月17日
「第9期亀岡市地域包括支援センター運営方針見直しワークショップ」
第2回を開催
- ④令和5年12月15日
「第9期亀岡市地域包括支援センター運営方針見直しワークショップ」
第3回を開催

①令和5年9月8日

「令和5年度 亀岡市地域包括支援センター職員研修」を実施

○開催目的

地域包括ケアシステムの推進に向けた中核的な機関である地域包括支援センターの機能を強化するため、地域包括支援センター職員が業務を行う上で必要な知識を習得し、職員の規範的統合を図る。

○実施内容

テーマ:「地域包括支援センターに求められていること」

講師:花園大学 社会福祉学部 教授 福富 昌城 さん

「第9期亀岡市地域包括支援センター運営方針見直し ワークショップ」

○開催目的

地域包括ケアシステムの推進に向けた中核的な機関である地域包括支援センターの機能を強化するため、地域包括支援センター職員と「第9期いきいき長寿プラン」の方針を共有し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。

②令和5年10月20日

「第9期亀岡市地域包括支援センター運営方針見直しワークショップ」
第1回を開催

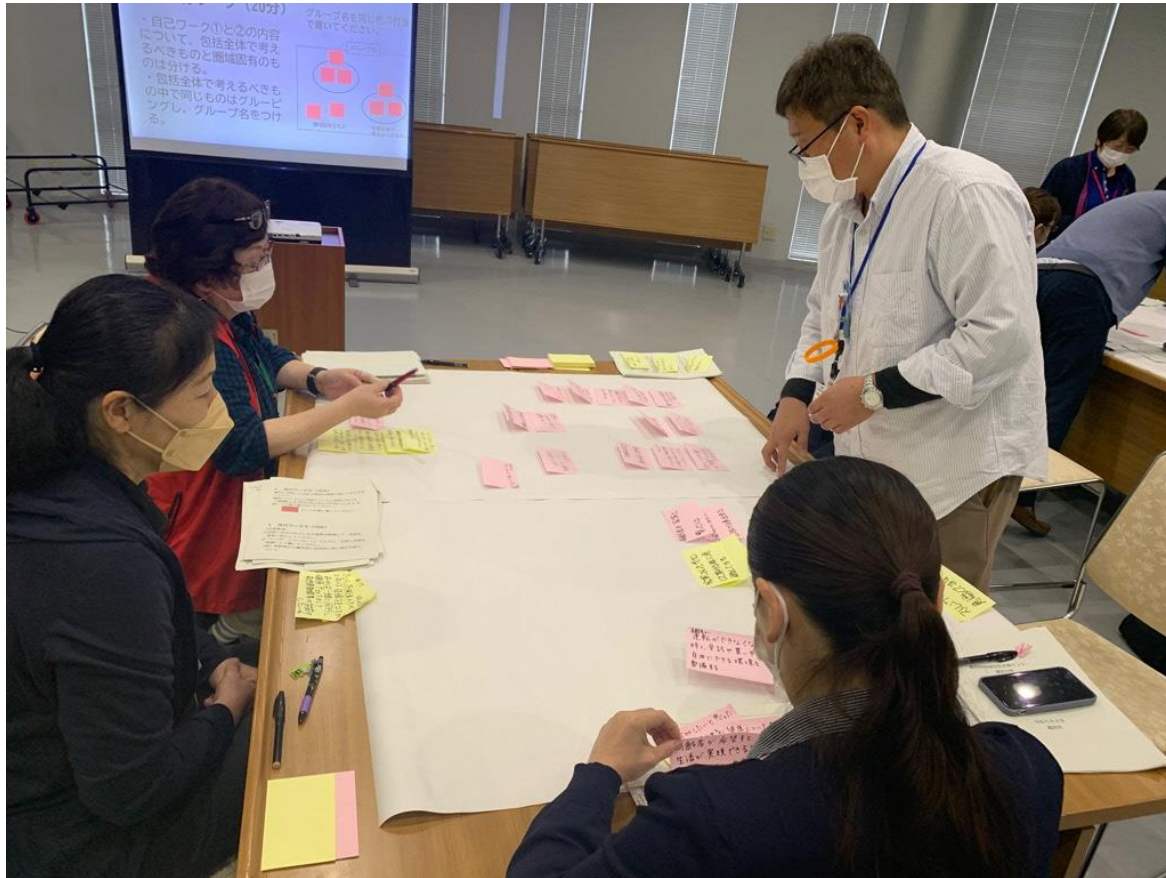
○テーマ

第9期に目指す包括の方向性と現時点での取組を振り返る。

○内容

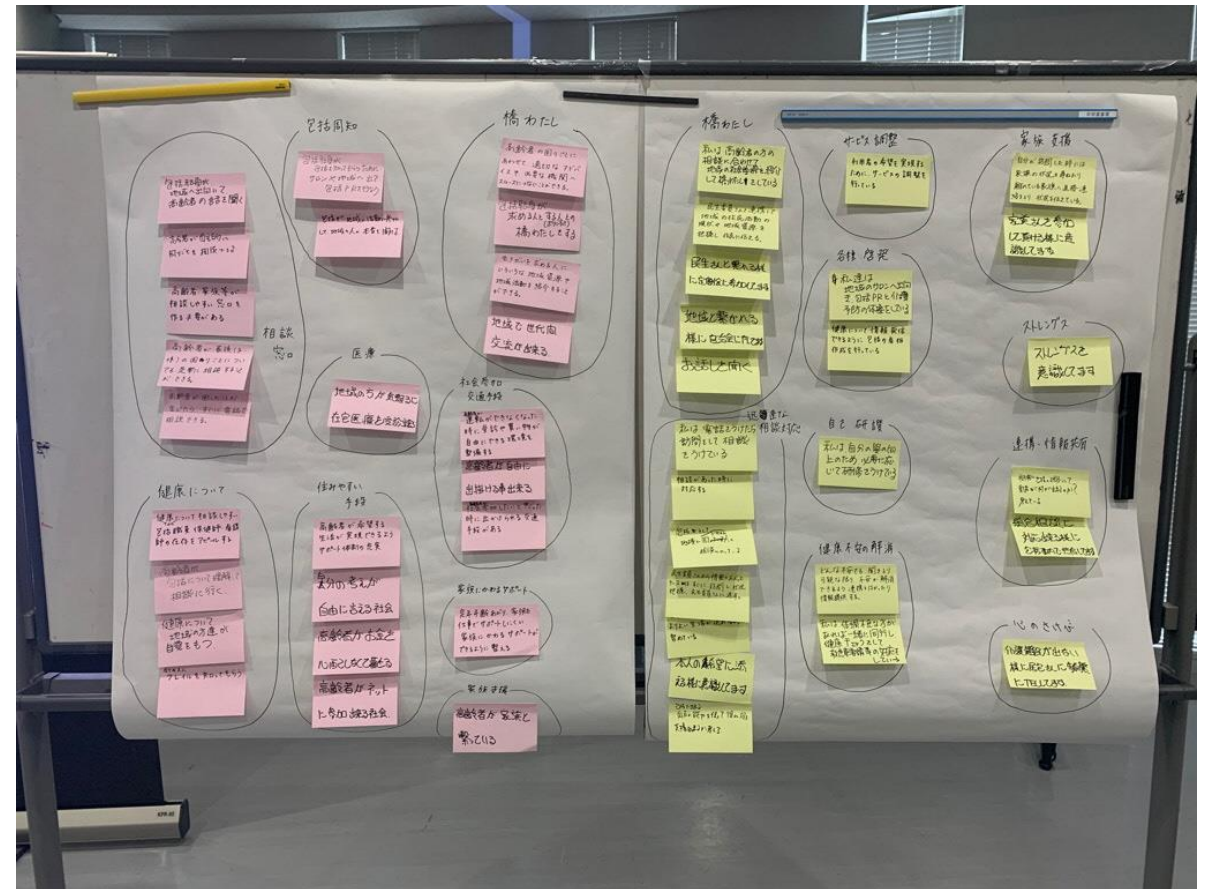
国が示す「第9期介護保険事業計画の基本指針」や亀岡市で作成している「第9期亀岡市介護保険事業計画」の方向性を理解し、亀岡市が目指す最終アウトカムと中間アウトカム実現のために、「包括としてやらないといけないこと」を書き出し、「包括としてできていること」を振り返り。

令和6年度 亀岡市地域包括支援センター運営方針(案)の作成経過



(ワークショップ第1回の様子)

(ワークショップ第1回で出た意見)



③令和5年11月17日

「第9期亀岡市地域包括支援センター運営方針見直しワークショップ」
第2回を開催

○テーマ

第9期に目指す包括の方向性の中でできていることとできていないことを考える。

○内容

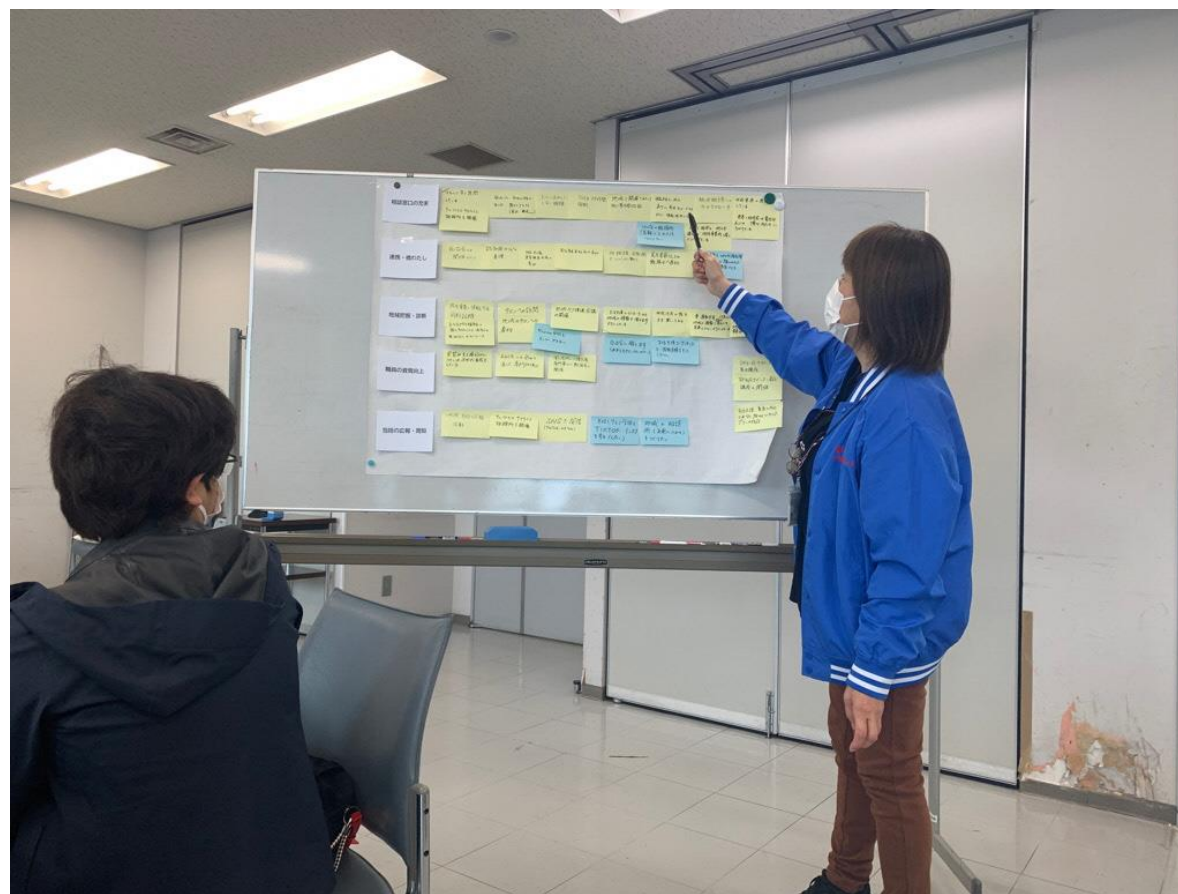
「包括としてやらないといけないこと」を5つに絞り込み、その内容について「包括としてできていること」「できていないこと」を振り返り。

令和6年度 亀岡市地域包括支援センター運営方針(案)の作成経過



(ワークショップ第2回の様子)

(ワークショップ第2回で出た意見)



④令和5年12月15日

「第9期亀岡市地域包括支援センター運営方針見直しワークショップ」
第3回を開催

○テーマ

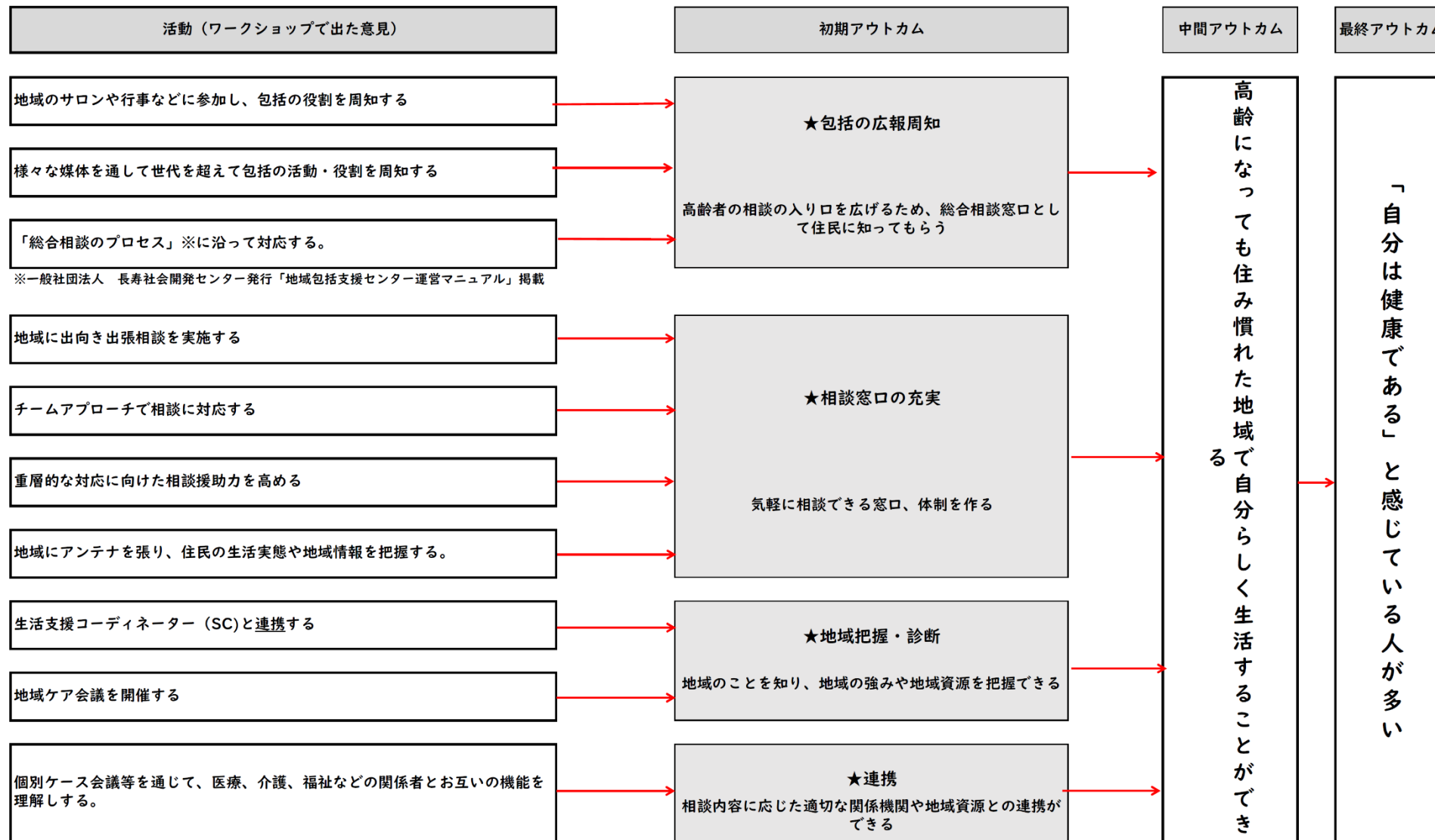
運営方針作成に向けて、ロジックモデルを整理する。

○内容

今まで話し合ってきた内容について、ロジックモデルにまとめる。

令和6年度 亀岡市地域包括支援センター運営方針(案)の作成経過

第9期亀岡市地域包括支援センター運営方針ロジックモデル



令和6年度亀岡市地域包括支援センター 運営方針(案)の概要

6 基本的な運営方針

4ページ

- ・「第9期亀岡市介護保険事業計画」の基本理念『住んでよかった亀岡、高齢になっても楽しい亀岡』の実現を目指す。
- ・今後より一層の高齢化と生産年齢人口の減少が見込まれる中、複合的かつ複雑な市民ニーズに応えることができるよう、包括的な支援体制をより強固にすることが求められている。
- ・地域の包括的な支援・サービス提供体制である「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に取り組む。

7 第9期計画で重点的に取り組む事項

5ページ

① 包括の広報・周知

高齢者の相談の入り口を広げるため、総合相談窓口として住民に知ってもらう

② 相談窓口の充実

気軽に相談できる窓口、体制を作る

③ 地域把握・診断

地域のことを知り、地域の強みや地域資源を把握できる

④ 連携

相談内容に応じた適切な関係機関や地域資源との連携ができる

7 第9期計画で重点的に取り組む事項

5ページ

(1)総合相談窓口の充実

- ・包括センターが、地域のサロンや行事等に積極的に参加するなど様々な媒体を通じての広報を行い、世代を越えて周知をする。
- ・包括センター以外の場所でも相談を受け付けることができる仕組みづくり。
- ・相談者の属性や世代に関わらず包括的に相談を受け止め、適切な関係機関と連携を図りながら支援を行います。

7 第9期計画で重点的に取り組む事項

5ページ～

(2)地域課題の把握と連携の強化

- ・総合相談、地域情報、関係機関からの情報提供、地域ケア推進会議の開催、生活支援コーディネーターとの情報交流等を通じて、地域課題を把握し、地域ネットワークの構築。
- ・明らかになった地域課題については、地域における関係機関と連携し、解決方法の検討を行う。

7 第9期計画で重点的に取り組む事項

5ページ～

(3)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

・地域住民等によるインフォーマルな活動と介護保険等の公的なサービスの連携、医療と介護の連携により、高齢者が住み慣れた地域の中で、必要なサービス・支援が受けられる体制の構築。

・高齢者だけでなく、経済的困窮者、単身・独居者、障がい者、ひとり親家庭、認知症高齢者の家族、ヤングケアラーやこれらが複合したケースなどに対応するため、生活困窮分野、障がい分野や児童福祉分野とのネットワークの構築。

7 第9期計画で重点的に取り組む事項

5ページ～

評価指標の追加

(1)総合相談窓口の充実

指標	目標
包括センターの出張相談実施回数	1包括センター年6回以上

(2)地域課題の把握と連携の強化

指標	目標
高齢者生活状況調査件数	7包括センター年間30件以上
生活支援コーディネーターとの連携回数	1包括センター年1回以上
地域ケア推進会議の開催	1包括センター年1回以上

(3)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

指標	目標
地域ケア個別会議の開催	年7回
多職種が参加する研修への参加	1包括年2回

8 包括センターの行う業務

6ページ～

(1) 総合相談支援業務

ア 地域におけるネットワークの構築

複合的な課題を抱えたケースに対応するため、生活困窮分野、障がい分野や児童福祉分野とのネットワーク構築

イ 実態把握

高齢者世帯への戸別訪問(高齢者生活状況調査への協力)

ウ 総合相談支援

重点的に取り組む事項で記載した内容を実施

エ 相談事例の報告

8 包括センターの行う業務

6ページ～

(2) 権利擁護業務

- ア 高齢者虐待の予防活動
- イ 高齢者虐待の早期発見、早期介入
- ウ 人権侵害事象への対応
- エ 成年後見制度の利用支援
- オ 消費者被害への相談支援

8 包括センターの行う業務

6ページ～

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

ア 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築

(ア) 生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターとの連携

明らかになった地域課題については、生活支援コーディネーターと連携し、地域における関係者と検討を行う

(イ) 地域における関係機関・関係者(介護保険事業所・医療機関・民生児童委員等)のネットワークの情報整理

イ 介護支援専門員への支援

8 包括センターの行う業務

6ページ～

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

ア 介護予防ニーズの把握

総合相談や介護予防ケアマネジメント、高齢者生活状況調査等を活用し、得られた情報から総合的に介護予防ニーズの実態を把握し、地域課題の分析を行う

イ 介護予防ケアマネジメントの実施

8 包括センターの行う業務

6ページ～

- (5) 認知症高齢者及び家族への支援
- (6) 地域ケア会議の開催
- (7) 在宅医療・介護連携推進事業への参画
- (8) 生活支援体制整備事業への参画
- (9) 介護サービス情報公表制度の利活用

9 業務推進の方針

10ページ～

ア 活動計画の策定と事業評価

イ 職員の資質の向上

最近増加傾向のある外国人や刑務所を出所した人の支援、インターネットを通じた人権侵害など
新たな人権課題についても理解を深める

ウ 個人情報情報の保護

エ 苦情対応

5 組織・運営体制

2ページ～

(1) 亀岡市地域包括支援センターの配置圏域

・今後より多様化、複雑化するニーズに対応するため、センターを統括する基幹型センターについて第9期亀岡市介護保険事業計画中に設置準備を行います。

基幹型センターの配置

2022(R4)

第8期

生活支援係

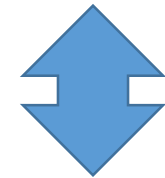
地域包括支援
センター

7ヶ所

2024(R6)

第9期

基幹機能を
付与した係



連携

地域包括支援
センター

7ヶ所

2027(R9)

第10期

基幹型
センター

地域包括支援
センター

見直し

亀岡市地域包括支援センター
運営方針（案）
（第9期 令和6年度 版）

令和6年4月
亀岡市

目 次

- 1 運営方針策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 ページ
 - 2 運営方針運用期間
 - 3 地域包括支援センター設置の目的
 - 4 設置主体
 - 5 組織・運営体制
 - 6 基本的な運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 ページ
 - 7 第9期計画で重点的に取り組む事項・・・・・・・・・・ 5 ページ
 - 8 包括センターの行う業務・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 ページ
 - 9 業務方針の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10 ページ
- * その他

1 運営方針策定の趣旨

本運営方針は、介護保険法（平成9年法律第123号以下「法」という。）第115条の4第7第1項の規定に基づき、地域包括支援センターの目的、運営上の基本的な考え方及び理念を明確にし、併せ第9期亀岡市介護保険事業計画（令和6年度から令和8年度まで：以下「第9期計画」という。）で示す目標の実現のため、亀岡市地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえ策定します。

2 運営方針運用期間

本運営方針の運用期間は、第9期計画の内、下記期間とします。
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 地域包括支援センター設置の目的

地域包括支援センターは、法第115条の46第1号に示す「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助」、「地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進の包括的な支援」並びに地域包括ケアシステムの構築を目的として設置します。

4 設置主体

設置主体である亀岡市は、地域包括支援センターの事業運営に適切に関与します。

5 組織・運営体制

（日常生活圏域図）

（1）亀岡市地域包括支援センターの配置圏域

住民が日常生活を営んでいる地域を地理的条件、人口、交通事情、その他社会的条件、介護給付などの対象サービスを提供するための施設整備の状況その他の条件を総合的に勘案し、7つの日常生活圏域に7つの亀岡市地域包括支援センター（以下、「包括センター」という。）を配置します。

また、今後より多様化、複雑化するニーズに対応するため、センターを統括する基幹型センターについて第9期亀岡市介護保険事業計画中に設置準備を行います。



(日常生活圏域及び包括センターと名称)

圏域名	高齢者人口 (R6.1.1現在)	町名・地区名	包括名称
亀岡	5,664人	亀岡地区	亀岡地域包括支援センター
南部	2,098人	東別院・西別院・曾我部	南部地域包括支援センター
中部	5,464人	吉川・稗田野・大井・千代川	中部地域包括支援センター
西部	2,085人	本梅・畑野・宮前・東本梅	西部地域包括支援センター
川東	2,410人	馬路・旭・千歳・河原林・保津	川東地域包括支援センター
篠	5,408人	篠	篠地域包括支援センター
つつじヶ丘	4,022人	東つつじヶ丘・西つつじヶ丘・南つつじヶ丘	つつじヶ丘地域包括支援センター

(2) 包括センターの人員配置

「亀岡市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準に関する条例」に基づき、下表の人員配置基準のとおり人員を配置します。

(人員配置基準)

職種		第一号被保険者数 3,000人以上	第一号被保険者数 3,000人未満
専門職種	主任介護支援専門員等	常勤専従1人	1.5人
	社会福祉士等	常勤専従1人	
	保健師等	常勤専従1人	常勤専従1人
機能強化職員 (上記専門職種もしくは介護支援専門員)		常勤換算1人	常勤換算1人
備考		全4人配置	全3.5人配置 常勤専従の保健師等を1人、および社会福祉士等・主任介護支援専門員等を合わせて常勤換算1.5人以上

※3職種の配置を目指し、それぞれに準ずる者を配置している場合はその解消に努める。

6 基本的な運営方針

(1) 地域包括ケアシステムの深化

亀岡市では、第9期計画において、「住んでよかった亀岡、高齢になっても楽しい亀岡」を基本理念とし、高齢者一人ひとりが、生きがいや役割を持ち、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるまちを目指しています。また、このようなまちに住む高齢者の多くが「自分は健康である（主観的健康感）」と感じることを目指しています。

今後より一層の高齢化と生産年齢人口の減少が見込まれる令和22（2040）年を見据えて、高齢者施策の実施と、中長期的な地域ごとの人口動態や、個人が抱える複合的かつ複雑な市民ニーズに応えることができるよう、包括的な支援体制をより強固にすることが求められています。このような背景から、包括センターは、地域の包括的な支援・サービス提供体制である「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に取り組みます。

(2) 運営における基本となる視点

ア 「規範的統合」の視点

包括センターは、亀岡市における地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の実現に向け、多様な価値観や文化などを共有することができる土壌づくりに取り組みます。

イ 「協働性」の視点

包括センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職が、業務の基本的な理念・方針を理解した上で、常に相互に情報を共有・協議し、「ワンチーム」として業務を行います。

また、地域の保健、医療、福祉の専門職やボランティア、NPO、民生児童委員等の関係者との連携・協働の支援体制を構築します。

ウ 「地域性」の視点

包括センターは、地域のサービス提供体制を支える中核として、各地域の特性や実情をふまえ柔軟に事業運営を行います。

また、地域ケア会議等を通じて、地域住民や関係団体、サービス利用者や事業者等の意見を幅広くくみ上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、センターとして地域における関係機関とともに積極的に取り組みます。

エ 「公益性」の視点

包括センターの運営費用は、市民の介護保険料や国・地方公共団体の公費によってまかなわれていることを十分に認識し、公正で中立な事業運営を行います。

7 第9期計画で重点的に取り組む事項

(1) 総合相談支援の充実

包括センターが市民にとってより身近な相談窓口となるために、地域のサロンや行事等に積極的に参加するなど様々な媒体を通じての広報を行い、誰もが困った時に相談できる場所として世代を越えて周知を図ります。併せて、包括センター以外の場所でも相談を受け付けることができる仕組みを作ります。

また、相談者の属性や世代に関わらず包括的に相談を受け止め、「地域包括支援センター運営マニュアル」※1の「総合相談のプロセス」に基づき、支援を行います。支援については、適切な関係機関と連携を図りながら行います。

※1 一般社団法人 長寿社会開発センター発行

○評価指標

指標	目標
包括センターの出張相談※2実施回数	1 包括センター年6回以上

※2 出張相談は、包括センターの所在地以外で行う相談（店舗等で行う出張相談、サロンや地域行事で相談窓口を設置して行う相談など）を表す。

(2) 地域課題の把握と連携の強化

総合相談、地域情報、関係機関からの情報提供、地域ケア推進会議の開催、生活支援コーディネーターとの情報交流等を通じて、地域課題を把握し、地域ネットワークの構築を進めます。

また、明らかになった地域課題については、介護給付等対象サービス及び地域支援事業等の公的サービスのほか、民間企業、協同組合、NPO、ボランティア、社会福祉法人等の事業主体等といった地域における関係機関と連携し、検討を行います。

○評価指標

指標	目標
高齢者生活状況調査件数	7 包括センター年間30件以上
生活支援コーディネーターとの連携回数	1 包括センター年1回以上
地域ケア推進会議の開催	1 包括センター年1回以上

(3) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

地域住民等によるインフォーマルな活動と介護保険等の公的なサービスの連携、医療と介護の連携により、高齢者が住み慣れた地域の中で、本人の希望と選択に基づい

て必要なサービス・支援が受けられる体制を構築します。

また、高齢者だけでなく、経済的困窮者、単身・独居者、障がい者、ひとり親家庭、認知症高齢者の家族、ヤングケアラーやこれらが複合したケースなどに対応するため、生活困窮分野、障がい分野や児童福祉分野とのネットワーク構築を目指します。

○評価指標

指標	目標
地域ケア個別会議の開催	年7回
他分野の支援者が参加する研修への参加	1 包括年2回

8 包括センターの行う業務

(1) 総合相談支援業務

ア 地域におけるネットワークの構築

介護サービス事業者、医療機関、民生児童委員、ボランティア等、地域における様々な関係者のネットワークの構築を図ります。

また、複合的な課題を抱えたケースに対応するため、生活困窮分野、障がい分野や児童福祉分野とのネットワーク構築を目指します。

イ 実態把握

様々な関係機関との連携、高齢者世帯への戸別訪問（高齢者生活状況調査への協力）、同居していない家族や近隣住民からの情報収集等により、高齢者や家族の状況等についての実態把握を行います。

ウ 総合相談支援

「7 第9期計画で重点的に取り組む事項 (1) 総合相談支援の充実」に記載している内容で実施します。

エ 相談事例の報告

相談事例については、分類方法を市と共有し、相談件数や相談内容を記録に残し、毎月市に報告します。

また、包括センターにおいて受けた相談事例の終結については、市と協議の上定めた「相談事例の終結条件」を基に、適切な進捗管理を行います。

(2) 権利擁護業務

権利擁護とは、

介護保険法第1条（目的）に掲げられる個人の尊厳や基本的人権をはじめとする個人の権利を守る取組。また、権利が侵害されている場合には速やかに権利が回復されるよう擁護すること。権利擁護業務は本人の主体的な権利行使に向けた支援といえます。個人の権利が他者から侵害されることを未然に防ぎ、年齢や障害の有無等にかかわらず尊厳と人権が尊重され、高齢者が安心した生活ができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の主体的な権利行使に向けた支援を指します。

ア 高齢者虐待の予防活動

高齢者虐待に対しては予防的取組として、啓発活動を行います。

イ 高齢者虐待の早期発見、早期介入

包括センターは、市の発行する亀岡市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、関係機関と連携し、早期発見、早期介入を図ります。また、被虐待者及び養護者を支援します。

ウ 人権侵害事象への対応

包括センターは、人権侵害事象の発見、相談への対応を行います。

また、前記事象があった場合、亀岡市へ報告を行うと共に、当該事象の解消に向けて市と連携し取り組むこととします。

エ 成年後見制度の利用支援

包括センターは、成年後見制度の利用を求める者又は必要とする者の相談等に関係機関や団体の紹介や亀岡市成年後見制度中核機関と適宜連携し、適切な支援を行うとともに、利用の助言や支援を行います。

オ 消費者被害への相談支援

包括センターは、消費者被害から高齢者を守るため、民生委員児童委員や介護サービス事業者等、日頃から高齢者と接する機会が多い関係者から情報を収集し、その共有に努めます。

また、高齢者自身に消費者被害の内容について理解を深めてもらうと同時に、消費者センター等の相談窓口の紹介を行い、被害の未然防止、問題の解決にあたります。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

ア 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築

(ア) 生活支援体制整備事業の推進に当たり、各圏域におけるニーズや社会資源の把握及び課題の整理を、民生委員との定期的な懇談や高齢者訪問調査及び第1層及び第2層生活支援コーディネーター等との連携の中で実施します。

また、明らかになった地域課題については、生活支援コーディネーターと連携し、地域における関係者と検討を行います。

(イ) 地域における関係機関・関係者（介護保険事業所・医療機関・民生児童委員等）のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理を行い、相談内容に応じて速やかに連携を図ることができる体制を整えます。

イ 介護支援専門員への支援

包括センターの主任介護支援専門員は、依頼に応じて居宅介護事業所が設定する事例検討の場に参加し、居宅介護支援事業所のケアマネジャーが提供した事例について、重度化防止、自立に向けた支援計画になっているかを確認し、ケアマネジャーに必要な応じた指導を行います。

また、居宅介護支援事業者の主任介護支援専門員に対し、事例検討会のコーディネートに係る助言を行います。

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

ア 介護予防ニーズの把握

総合相談や介護予防ケアマネジメント、高齢者生活状況調査等を活用し、得られた情報から総合的に介護予防ニーズの実態を把握し、地域課題の分析を行う。

イ 介護予防ケアマネジメントの実施

介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、要支援者の重度化防止と自立支援に向けたケアマネジメントを行い、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源の活用を支援します。

(5) 認知症高齢者及び家族への支援

認知症高齢者やその家族が抱える多様な問題を解決し、在宅生活を支えるために、認知症初期集中支援チームや関係機関と連携・協力し、早期からの支援を行います。併せて、認知症相談事業等を行っている関係機関、関係団体や医療機関等との連携・協力体制を構築し、継続的な支援を行います。

また、キャラバンメイトの資格を有する包括センター職員を中心に、市内小学校

での認知症サポーター養成講座をはじめ、積極的に地域のキャラバンメイトと連携・協力し、認知症サポーター養成講座を実施します。認知症サポーター養成講座を活用し、包括センターの活動や役割、市が進める認知症施策の広報を行います。

(6) 地域ケア会議の開催

包括センターの主任介護支援専門員が中心となり、個別のケースについて医療・介護・福祉の多職種がその専門性を活かし、ICFの概念に基づく事例検討を行い、適切なケアプランを検討する「地域ケア個別会議」を企画・開催します。

また、自治会、民生児童委員、NPO、ボランティアなどが参加した「地域ケア推進会議」について、生活支援コーディネーターと協働し、センターごとに企画・開催します。

(7) 在宅医療・介護連携推進事業への参画

本市で行っている、医療・介護・福祉連携推進会議においては、推進会議の求めに応じ必要な人材を会議に参加させることとします。

(8) 生活支援体制整備事業への参画

生活支援コーディネーターと協働し、住民主体による「支え合い・助け合い」の仕組みづくりの支援・推進に努めます。

ア 包括センターにおいて把握した地域資源や地域課題等について、生活支援コーディネーターと情報共有を図ります。また、生活支援コーディネーターによって作成された「地域カルテ」等を活用し、地域住民への資源等の情報発信を行います。

イ 生活支援体制整備事業における、各種関係機関が集う協議に積極的に参加することで、高齢者を地域全体で支えるネットワークづくりへの支援・協力を行います。

(9) 介護サービス情報公表制度の利活用

包括センターは、地域住民が地域の相談窓口や生活のサービスを把握し活用出来るよう、その業務内容や独自の取組を積極的に発信します。

9 業務推進の方針

(1) 共通事項

ア 活動計画の策定と事業評価

(ア) 活動計画の策定

包括センターは、活動計画を下記手順で策定し、令和6年4月26日までに亀岡市へ提出します。

- a 包括センター職員全員参加による会議（以下：チーム会議という）の開催
- b 第9期計画、本年度「運営方針（本方針）」の読み込み
- c 包括センター活動計画の策定
- d 亀岡市へ活動計画の提出
- e 市は令和6年5月中にヒアリングを実施

(イ) 事業評価

a 上半期（4月から9月末日）評価方法

- (a) 10月初旬にチーム会議を実施、上半期（4月から9月30日まで）の活動について計画書に基づき自己点検を実施
- (b) 前期活動報告書を作成し亀岡市に提出
（提出期限 令和6年10月21日）
- (c) 市は令和6年11月中にヒアリングを行い、包括センターは必要に応じ後期に向けた改善計画を策定・市に提出

b 年間業務（令和7年3月31日）評価方法

- (a) 令和7年5月初旬にチーム会議を実施、年間活動について計画書及び前期活動報告に基づき自己点検を実施
- (b) 年間活動報告書を作成し亀岡市に提出
（提出期限 令和7年4月28日）
- (c) 市は令和7年5月中に、翌年度活動計画と併せヒアリングを実施

イ 職員の資質の向上

(ア) 包括センターは、前年度末に市が提示した、亀岡市地域包括支援センター研修（福祉・地域ケア・人権に対する研修等を含む）に参加します。

(イ) 包括センター職員は、性、性的志向、性自認、年齢、出自、国籍、職業などによる差別や他者の権利を脅かすことがないよう行動します。

特に最近増加傾向のある外国人や刑務所を出所した人の支援、インターネットを通じた人権侵害など新たな人権課題についても理解を深めます。

また、自らも個人として尊重され、権利の主体であることを自覚し、それ

らに反する自らに関わる問題について気付き、必要な対応を行います。

(ウ) 管理者は、市が開催する月1度の管理者会議に出席し、包括センターの情報共有及び行政との意見交換を行います。また、包括センターでは管理者会議の後、包括センター会議を行い、包括センター全職員との情報共有を行います。

ウ 個人情報の保護

(ア) 個人情報の取扱いについては、亀岡市個人情報保護条例に基づきます。

(イ) 個人情報保護管理者を設置します。

(ウ) 高齢者の総合相談窓口として、利用者が安心して相談できるように可能な限りプライバシーが確保できる場所を設定し、本人や家族の個人情報を守る為の配慮を行います。

エ 苦情対応

包括センターが苦情を受けた場合、その内容及び対応等を記録し、職員間で共有し改善に向けた取組を検討するとともに、必要に応じて速やかに市に報告を行います。

* その他

一般財団法人 長寿社会開発センターの発行する「地域包括支援センター運営マニュアル」を参考に業務に取り組みます

亀岡市地域包括支援センター職員一覧

令和6年1月1日時点

包括圏域	町名・地区名	名称	65歳以上高齢者人口 R6.1.1時点	配置基準	3職種常勤状態			計
					保健師（看護師）	社会福祉士	主任介護支援専門員	
亀岡	亀岡地区	亀岡地域包括支援センター	5,664人	専門職3	保健師（看護師）	社会福祉士	主任介護支援専門員	3
					1	1	1	
南部	東別院町・西別院町・曾我部町	南部地域包括支援センター	2,098人	専門職2.5	保健師（看護師）	社会福祉士	主任介護支援専門員	2
					1	0	1	
中部	礪田野町・吉川町・大井町・千代川町	中部地域包括支援センター	5,464人	専門職3	保健師（看護師）	社会福祉士	主任介護支援専門員	3
					1	1	1	
西部	畑野町・本梅町・宮前町・東本梅町	西部地域包括支援センター	2,085人	専門職2.5	保健師（看護師）	社会福祉士	主任介護支援専門員	2.5
					1	1	0.5	
川東	旭町・馬路町・千歳町・河原林町・保津町	川東地域包括支援センター	2,410人	専門職2.5	保健師（看護師）	社会福祉士	主任介護支援専門員	2.5
					0.8	0.7	1	
篠	篠町	篠地域包括支援センター	5,408人	専門職3	保健師（看護師）	社会福祉士	主任介護支援専門員	3
					1	1	1	
つつじヶ丘	東つつじヶ丘・西つつじヶ丘・南つつじヶ丘	つつじヶ丘地域包括支援センター	4,022人	専門職3	保健師（看護師）	社会福祉士	主任介護支援専門員	3
					1	1	1	